

1. 委員会を開いた年月日及び場所

平成23年9月14日 午前9時30分開会
小値賀町役場 3階第1会議室

2. 出席した委員の氏名

委員長	小 辻 隆治郎
副委員長	末 永 一 朗
委員	伊 藤 忠 之 明
委員	浦 英 明 佳
委員	土 川 重 保 郎
委員	宮 崎 良 治 郎
委員	松 屋 治 郎
委員	近 藤 育 雄

3. 欠席した委員の氏名

な し

4. 出席した委員外議員の氏名

議 長	立 石 隆 教
議選監査委員	岩 坪 義 光

5. 説明のため出席した者

町 長	西 浩 三
教 育 長	筒 井 英 敏
会 計 管 理 者	谷 良 一
総 務 課 長	西 村 久 之
財 政 課 長	中 川 一 也
住 民 課 長	吉 元 勝 信
産 業 振 興 課 長	熊 脇 一 也
産 業 振 興 課 専 門 幹	蛭 子 晴 市
建 設 課 長	升 水 裕 司
教 育 次 長	尾 崎 孝 三
農 業 委 員 会 事 務 局 長	松 本 充 司
診 療 所 事 務 長	尾 野 英 昭

6. 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	大 田 一 夫
議 会 事 務 局 書 記	岩 坪 百 合

7. 付託を受けた事件の件名

議案第50号 平成22年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について

平成22年度小値賀町一般会計歳入歳出決算

委員長（小辻隆治郎） おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会します。

本委員会に付託された案件は、『平成22年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について』であります。

本委員会の、審査日数は、本日と15日の2日間です。

審査の順序としまして、本日は一般会計、15日は特別会計を予定しております。

審議に入る前に、皆さん方に二、三、ご協力をお願いしたいことがあります。

発言については、手を挙げて、委員長の指名の後、起立して行なって下さい。

質疑に対して説明していただくため出席している説明員は、原則、町長以下、各課長職まででございます。それ以外の者の説明を要する場合は、説明員が説明させる者の氏名及び必要な理由を述べた上で、委員長の許可を得て発言させるようにして下さい。

また、その折の説明させる者の服装には十分注意されるよう、ご配慮をお願いします。

議員の皆様にはちょっとお知らせです。

一般会計の質疑が全部終了した後、各議員に意見を求めますので、よろしくお願いします。

それでは、審議に入ります前に、議員選出の岩坪義光監査委員に議員としての立場から、22年度の決算について、報告をしていただきます。

議選監査委員（岩坪義光） 皆さん、おはようございます。

委員長に一言、言うときます。委員長からの説明要求はありませんでした。それだけ言っておきます。これから注意して下さい。

委員長（小辻隆治郎） すみません。

議選監査委員（岩坪義光） それでは、平成22年度決算審査に当たりまして、議選監査委員として、決算審査に臨むに当たり、審査と意見を述べさせていただきます。

まず、第1に、予算が的確に執行されているか。予算に定められた目的に従って、事務・事業が町民生活の実状に最も効果的・経済的に、しかも合法的に執行されているかどうかについて監査を行いました。

これがために、決算に表示された金額に誤りはないか。計算が正しく行なわれているかどうか。関係帳簿及び証拠書類等で十分に落ち度無く審査を行ないました。

議員として、予算を議決した、執行した結果、どれだけの行政上、経済上の効果が町民の福祉サービスなどに向上したのか。また、補助金の適正化や財政事情、基金等がどうなっているかも併せて審査を行いました。

意見につきましては、平成22年度の歳入歳出決算審査意見書、並びに財政健全化に関する法律に基づく審査結果報告に記載をしておりますので、よろしくお願いいたします。

いずれにしても厳しい財政状況の中、職員の努力で収納率は県内では高く、町財政は高齢化、人口減少等による福祉費の増大、経済悪化による収入の減少によって厳しい状況が考えられます。

議員として襟を正して決算特別委員会で質疑していただき、来年度の決算審査に活かしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、簡単ではありますが、議選監査委員としての意見を終わらせていただきます。

どうも、失礼しました。

委員長（小辻隆治郎） ありがとうございます。

これから早速、質疑を行います。

一般会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑をお願いします。

第1款・町 税 宮崎委員

委員（宮崎良保） 毎年のことではあるんですけども、収入未済額の方が4,214,842円と多額になっております。その主なものが固定資産ということで3,661,250円、これの内容説明をお願いしたいと思います。

それと、ついでにこの未済額の徴収の方法について、今後どのように考えているのか、お伺いいたします。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

この収入未済額の1番大きい税目は、固定資産税でございます。3,661,250円でございます。この中でも主に大口が2件ございまして、2件で約1,600,000円程度でございます。そういった中で、また特に固定資産税は町外にいらっしゃる方が意外に滞納されるケースというのがありまして、この辺は中々文書や電話では連絡とっているんですけども、中々出向いて行ってそこで取るというまで、未だ至っておりません。

町税の方も今年は若干、町民税の方も滞納がございまして、約19名の方が町民税についても滞納されております。額的にはそれ程、大きくないんですけども、約3割の方が漁業者というような状況でございます。これらの方につきましても、督促の通知を出し、また納税相談等で個別に訪問したり、役場の方に出て来ていただいて、分納等の相談をさせていただいておりますので、少しずつは入っているんですけども、中々仕事が不安定で全く収入が無いような方もいらっしゃるしまして、その辺が中々非常に厳しいような経済状況であります。

委員長（小辻隆治郎） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 固定資産の未収の方が2件、町外の方ということでありまして、これは督促状等は発行しておるんですかね。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

督促の文書等を出したり、差し押さえられるような家賃とか、そういったものがあつたりした場合は、そういったものを差し押さえをしたりして取っておりますが、この大口の方につきましては、中々思うようにいってないのと、実際の所有者というのが、分からないような状況なものですから、アプローチが中々出来にくいような状況でございます。

委員長（小辻隆治郎） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 町民税について、3割の方が漁業者ということで、大変近年にとって漁業が厳しいということが、ここに表れております。しかし、漁業者だけではなくて農業者でも一生懸命払っているんですよ。その人達のことを考えれば、やっぱり漁業者にとってもある程度は厳しく徴収して欲しいなど考えておりますので、今後とも努力をお願いしたいと思います。以上です。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 松屋委員

委員（松屋治郎） 毎年、若干ずつ増えているような感じですけど、滞納者が固定化されていないのかということを質問いたします。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

確かに、ある程度、固定化されているというような状況でございます。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第2款・地方譲与税 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 地方譲与税について、お伺いをいたします。

この地方の揮発油譲与税ですが、これは前年度まで地方道路譲与税も前年度からこの揮発油譲与税に含まれるということで説明がありましたが、今回3,342,000円の増額となっております。この分の増額の方が、これ確認のためですが道路譲与税に相当するのかどうか、お伺いいたします。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） 議員のおっしゃるとおり、平成21年度まで地方道路譲与税がございましたが、ここに揮発油譲与税として一本化されたことによる増額でございます。

昨年は確か3,000,000円程度あつたかと思えます。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第3款・利子割交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第4款・配当割交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第5款・株式等譲渡所得割交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第6款・地方消費税交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第7款・自動車取得税交付金 伊藤委員

委員(伊藤忠之) この自動車取得税は県の目的税となっておりますけども、これは道路の延長とか面積で按分するものとしておりますが、今回の前年度に比べての1,232,000円の減額の内容の説明をお願いします。

委員長(小辻隆治郎) 財政課長

財政課長(中川一也) お答えいたします。

議員の皆さんもご存知のように、昨年、景気対策ということで、エコカー減税というのがなされております。そういったことで、税収が下がったことによる減額でございます。

委員長(小辻隆治郎) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第8款・地方特例交付金 伊藤委員

委員(伊藤忠之) この地方特例交付金には2通りの交付金がありまして、1つは減税補填特例交付金と昨年までは児童手当特例金とありましたけども、今回、児童手当と子ども手当に多分なっておりますので、これのそれぞれの金額をお願いします。

委員長(小辻隆治郎) 財政課長

財政課長(中川一也) お答えいたします。

子ども手当分が6,017,000円、減収補填分が1,986,000円でございます。この減収補填分には、先程言った自動車取得税で税収が下がっておりますが、そのエコカー減税分がこの部分で幾らか補填されております。

委員長(小辻隆治郎) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第9款・地方交付税 浦委員

委員(浦英明) この地方交付税は、7号補正までの積み上げ額が1,714,287,000円で、収入済額が1,802,487,000円の増とこういうふうになっております。それでその差額が88,200,000円程になるんですけども、これは全て特別交付税のようですが、その内容の分析がなされているのか、お尋ねをします。

それと、5号補正で50,000,000円を増額した折にですね、これは最終的には100,000,000円を見込んでいたというふうな答弁があったようですが、確かに7号補正の20,000,000円とこの差額88,200,000円を足しますと100,000,000円を越すというふうになると思いますので、それは納得できるんですが、その根拠は何であったのか、お尋ねします。

委員長(小辻隆治郎) 財政課長

財政課長(中川一也) お答えいたします。

何度も議会中もご説明してはいますが、特別交付税を推計するのは中々難しいところがございます。ただ、県の方からは一応、枠的なもので対前年比10何%落として要望するようにとか、そういった情報は時々流れてきますが、全くその通りになる訳でもございませんので、中々その額を推計するのは難しいところです。今回の予算額と実際の収入済額の差は例年であれば専決でこの交付税額を合わせていましたけれども、議会のご指摘もありまして、そういうむやみに専決をするのは如何なものかということもございましたので、そのままさせていただきました。その結果、こういった差が出ております。その分は、歳入超過ですので、翌年度の繰越金として上がってくるということになります。

委員長(小辻隆治郎) 浦委員

委員（浦 英明） この 88,200,000 円という枠はですね、大きい額なんですよね。それでやっぱり補正でもやっぱり上げていただきたいというふうに私は思ったんですけど、今、課長がおっしゃるとおり、確かに専決処分はいただけないということで何べんも指摘されておりますけどですね、やっぱり 100,000,000 円近くの金額をそのまま調定してもってくるというのは如何なものかと、私は思うんですけどね。

それと、先程から言ってます、昨年も私質問したんですけども、この分析については、「県が言うから分からない」という答弁を今、2回聞きました。しかし、新聞記者なんかはちゃんと調べておるんですね。どこに対してどういうふうな額がいったと、こういうふうな説明をされておりますんで、出来ればそこ辺りまで分析していただければというふうに思います。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） 多分、新聞にはもう割り当てがあった後に新聞報道でなされているものだと思います。実際に普通交付税は、今回の制度改正で東北辺りはもう既に地方交付税の配付が始まっておりますけれども、本来は 12 月に交付される分と 3 月に交付される分がございます。3 月になりますと、3 月の議会には当然間に合わない訳でございます、専決処分しかないという格好になります。

また、その実際に普通交付税みたいな算定台帳は全く無いものですから、どこでどういう計算をされているのかというのは、無責任に勝手に解釈して分析も出来ないものですから、そういった返答しか出来ないような状況でございます。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 後でもまた出て来るので、その時、お伺いしようかと思うんですけども、「県が言いましたから、国が言いましたから、そのとおりにしております」というようなことでは、ちょっと私は納得しないと思うんですよ。私、ここでの話じゃないんですけど、以前、県の方に見解を求めたところ、「分かりません」と、「分からないなら国に聞いて下さい」ということを言うたんですけどね。

「国に聞いても分かりません」ということで、ここじゃないんです。ある所に行って、その人から説明をしてもらいました。それでも、皆さん納得できませんでした。しかしながら、これをやらないと法的に機能しませんよということで、仕方なく納得しないまま、それを受けたということがあるんですけども、やはり県に聞いて分からないものはやっぱり国に尋ねると、そういうふうな然るべき措置をしていただきたいと、こういうふうに思っております。これは答弁要りません。後でまた質問しますから。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 伊藤委員

委員（伊藤忠之） この地方交付税はですね、国の基準といいますか、割合で普通交付税が 94%、そして特別交付税が 6%という割合で大体割り当てていると思っておりますけども、今年度のこの割合を見ますと、普通交付税が 91.2%、特別交付税が 6%よりも上がって 8.8%になっております。これはあくまでも町の裁量といいますか、使い道によって変わるとは思いますんですが、その内容をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

確かに、地方交付税は地方財政計画上は、普通交付税が 94%、特別交付税が 6%というふうになっております。その率でそのまま来るとすれば、先程、浦議員のご質問でも、9 月には普通交付税が固まりますので、12 月には特交の額も固まるということになるんですけども、実際はそういうふうにはされておりませんで、各自治体の状況によって余計、交付税が特別交付税が交付される所もあれば、少ない所もあるというような状況です。この特別交付税の枠につきましては、昨年の 12 月に 6%は多すぎるという議論がありまして、23 年度に 5%、24 年度から 4%にすると、枠をですね。そういうふうな法律改正がっておりますが、こないだの東日本大震災以降、そのことがまた差し戻しと言いますか、うやむやになっているような状況でございます。

委員長（小辻隆治郎） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） この地方交付税に関しましては、監査委員の意見書の中にもありまして、22 年度の国勢調査の結果に伴って地方交付税は今後、減額が予想されるとしております。今後、平成 23 年度において、交付税額をどのくらいと予測しているのか、お分かりになればお願いします。

委員長（小辻隆治郎） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 9 時 5 6 分 —

— 再 開 午 前 9 時 5 8 分 —

委員長（小辻隆治郎） 再開します。

財政課長

財政課長（中川一也） 実は、23年度の補正予算に今度の地方交付税の普通交付税を予算計上、補正計上させていただいておりますが、その中の分析でいけば、昨年は12月に税収が増えたために普通交付税も追加配当がございましたので、それを除いて、7月時点での比較ということになるんですが、国勢調査、平成22年の国勢調査の影響等でざっと約60,000,000円程度の影響は出ております。ただ、下水道資本費平準化債を借りなかったりしたものですから、そういったものの事業費補正がありますので、そういうので相殺されて約38,000,000円ぐらい、去年の7月と比べると下がっております。

今後の見込みというのは、一応、財政計画ではそういった人口減を加味して一応、財政計画の方で地方交付税を弾いているんですけども、その数字については中々数字が公表して、どんどん独り歩きしてもいけませんので、中々出しにくいところですけども、そういったことで非常に割りとしびやな地方交付税の動向で財政計画は作っております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

浦 委員

委 員（浦 英明） 今のに関連して質問します。

確かに課長が答弁されたとおり、今度の2号補正、23年度ですね、88,549,000円出ております。それで、去年の1,644,287,000円からしますと、55,738,000円程減っております。これは去年ですかね、言われたとおり、人口減によれば大体50,000,000円から55,000,000円ぐらいが減るんじゃないかなろうかと言われておりましたので、それに値するんじゃないかなというふうに思っております。

それと、課長がさっき述べたようにですね、去年は6号補正で、昨年と言いますか、その前ですか、45,436,000円、普通交付税が増額されておまして、その合計額がさっき言ったように1,644,287,000円となります。それで、これがこれで大体普通交付税としてこれが最終的かどうかは分からないというふうなことでありますけども、私はこれが最後かなというふうに思いまして、55,000,000円相当の減額になったのは、それ相当の推移が大体見込まれておって良いのかなというふうに思っておりますけど、これは次の予算の時に、また話しますんですけども、大体見解としてそういうことで良いかどうか、聞かせていただければと。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） 大体、今、議員のおっしゃるとおりでございまして、おそらく地方交付税は去年のようなことは無いだろうと、普通交付税はですね、と思っております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第10款・交通安全対策特別交付金

浦 委員

委 員（浦 英明） 先程、普通交付税で県に聞いても分からないというふうなことを、ここでまたお尋ねします。

7号補正で518,000円増額しておまして、合計で費目設置と合わせて519,000円であります。そして、それ以降の補正はないのにですね、今回の積算額が611,000円となっているのは何故か。この差額が92,000円ですけど、それをお尋ねします。

そして、今、当初言いましたように今までこれは交付された実績は無いということで尋ねた折にですね、これは昨年尋ねたと思います。それで、これ県に聞いても分からないと、こういうふうな答弁でありましたが、本当に分からないのか、お尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

この交通安全対策特別交付金は、過去10年、確かに一度も入ったことは無かったものですから、色々調べたところによりますと、大体9月に250,000円未満であれば、そこには交付しないというふうになっている。たまたま250,000円以上だったんだらうと思いますが、9月の末頃にこの519,000円という決定が来ております。実際に、3月にまた幾らか追加されたものですから、611,000円が入ったということで、3月に追加された分につきましては予算計上が間に合わなかったというような状況でござい

ます。

途中で県の方に問い合わせ、今年に入っとかどうかとか色々聞けば、幾らかということを知れば、これは何とかあるかと思いますが、そこまでやって、金額が大きくないものですから、そこまでの情報収集をしていないということでございます。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 **宮崎委員**

委員（宮崎良保） この交通…。あれはですね、要する交通事故が激増した時にその措置として配分するというところにここに書いております。全く意味が分からないという見当ではあったんですけども、小値賀町にとって交通事故が増えているのかどうかという把握は分かりませんか。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

これはさっきも財政課長が申しましたけども、道路交通法の反則金も一応、含まれておりまして、その反則金や事故の処理ですね。その収益、収入相当額から地方に配分するもので、小値賀町だけが突出して事故が多いという訳ではございませんで、実際的には殆ど事故らしい事故というのは、昨年度はあっていないということです。

委員長（小辻隆治郎） 宮崎委員

委員（宮崎良保） この金額かどうかは知りませんが、今後もこれは数年に渡って来るような方向でここに書いております。しかし、これは交通事故防止のための経費として支出しなければ、補助金の返還ということがここに書いておりますけども、どういった内容で今後するのかどうかを、分かればお願いいたします。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（西村久之） 議員おっしゃるとおり、これはそういうふうな交通安全対策のための歩道とか道路標識ですね、そういうふうなものに充てるようになっておりますけども、前、道路譲与税というのがありましたけども、あれと一緒に、一応そういうふうな目的で交付されるお金ではありますが、特定財源にはなっておりませんので、一般財源扱いということでその金をどこに充てたというふうなことは聞かれておりません。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第11款・分担金及び負担金 **伊藤委員**

委員（伊藤忠之） 分担金で、農業分担金について、お伺いします。

これの大バエ地区の土地改良区整備事業がですね、120,000円程出てますけども、これの残高、若しくはこれで地元拠出金が終わるかどうかの説明をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

この大バエ地区土地改良施設維持管理適正化事業は、18年度からの5ヶ年の拠出金でして、22年度で終了しております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 **伊藤委員**

委員（伊藤忠之） 続いて、社会福祉費の負担金について、高齢者生活福祉センターの利用者の負担金が昨年度よりも233,000円程増額になってますので、この増額した分の内容の説明をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この利用料につきましては、役場の裏のたんぼぼ荘の利用者負担金でありまして、年収が1,200,000円以上の方が利用すると、使用料が掛かってくるようになっております。昨年度は5の方がそういうことで掛かっておりまして、人数が増えたということもありますけども、大口の方が月に5万円という負担をしなければいけない方がおりまして、そのために増額になっております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第12款・使用料及び手数料 **土川委員**

委員（土川重佳） 住宅使用料ですけど、未済額がまた発生しております。21年度は説明もありましたけども、低所得者が主だということで39世帯ありました。今年度の動向を少しお願いいたします。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

22年度末の未納状況ですけれども、平成19年度の未納が1世帯、11件、173,800円、平成20年度分が5世帯で21件、283,500円、平成21年度分が6世帯の42件で647,800円、平成22年度分が8世帯の55件の749,300円の合計の1,854,400円となっております。

委員長（小辻隆治郎） 土川委員

委員（土川重佳） 私も人間として、低所得者、中々小値賀に住んでもらう程度は住んで、こうして人口減という歯止めもかけなきゃいけないと思うんですけども、やはり皆働いて、各々皆お金つちゅうとは1,000円でも働いて納めるものは納めるべきだと、私は思っております。中々私も言いづらいんですけども、課長の方の徴収の仕方とか毎年でございますけども、私も本当は言いたくありませんけども、課長の今後の徴収の取り組みをどのように考えておりますか。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

一応、定期的に文書とか電話辺りではこまめに催促を行なっておるんですけども、中々今までにそういうことで中々徴収率が上がらないということで、22年度は一応、ご夫婦揃って役場の方に出て来てもらって、夫婦揃って話を聞いたり、面会をいたしまして払ってもらうような話を行ないました。それまでは、中々世帯主に話をしても奥さんの方に話が通じてなかったりとかですね、そういうのがあって、夫婦揃って来てもらって話をして、そしてまたその時にですね、誓約書を書いていただいて次回からそういうふうな滞納があった場合は、次は連帯保証人とか親戚の方をちょっと呼んで同席してもらって解決策を話し合いますというふうな誓約書とか、色んなそういうふうな誓約書を取って次の期限を決めてですね、次の行動に移ろうというふうなことで行なっております。

委員長（小辻隆治郎） 土川委員

委員（土川重佳） 課長の徴収の努力は私も分かります。

例えばですね、ちょっと土川重佳がですたい、国保税ばちょっと1回忘れて滞納した場合ですよ、すぐ来とですよ、督促状が。「あっ！」って、そういうのがあって、私達は「たったこんくれでや」っち思うとですよ。それでなくてもね、僕達は払うって、税金はやっぱり、そういう使用料は人間の義務でございますけん、そういうところももう少し念頭において徴収には一生懸命やっていたきたいと思っております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第13款・国庫支出金 伊藤委員

委員（伊藤忠之） これは子ども手当の国庫負担金について、お伺いします。

この備考欄にですね、ずっとそれぞれ該当者が書いてありますけども、それぞれお分かりになれば人数の方を何名か、お伺いします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

上の方からですけども、0歳から3歳未満が116人、その下の非被用者の0歳から3歳未満が168人、3歳以上小学校前ですけども423人、3歳以上小学校終了前、第3子が524人、小学校終了後中学校終了前が469人というふうになっております。これは、延べ人数ですので、色々異動がありますので、正確な数字というのは中々掴めませんが、およそ全体では560人程度かなというふうに考えております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 伊藤委員

委員（伊藤忠之） この決算書の28頁で総務費の国庫補助金ですね、これの中での住民生活に光をそそぐ交付金ときめ細かな交付金、その下に繰越明許で出てますけども、これの事業の内容が分かればですね、ちょっと時間が掛かるかもしれませんが、主なところだけでも良いですから、説明をお願いし

ます。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） 繰越明許の方は今、お手元に資料をお配りしてありますので、それを見ていただきながら話したいと思います。

（財政係長、別添資料P.41を配付）

上の総務管理費補助金、これは予算額が91,115,000円に対しまして、本年度の調定額と収入済額が4,600,000円ということで、ほぼ殆ど23年度に繰越を行なう事業でございまして、終わった分だけがここに計上されております。住民生活に光をそそぐ交付金の1,900,000円は、歳出の62頁で地域福祉振興基金に1,500,000円一旦積み増して、23年度に取崩して使うという形になっております。それと、残りの400,000円は、152頁の図書館費で備品購入の図書購入に400,000円を充てております。これも繰越して、また残りの部分は23年度に執行するという格好になっております。

きめ細かな交付金は、すぐに終わる事業に2,700,000円充当した訳ですけれども、60頁の11節、修繕費ですから内容は分からないと思うんですけど、港のターミナルビルの電球交換に525,000円、88頁の住宅の修繕設計の委託料、13節に700,000円、118頁の観光施設の修繕費に400,000円、同じく18節の電動自転車の購入費に600,000円、148頁の歴史民俗資料館の修繕費、11節に475,000円というふうに細かく使って22年中に終わった事業に充当されております。

下の繰越明許の分は、これは21年度から22年度に繰越した事業でございまして、主な代表的なものは、離島開発総合センターのバリアフリー化と耐震工事をはじめ、そこにお手元にある資料の黄色い部分ですね、黄色い部分の事業全てにこれを充当されております、主にですね。

すみません、黄色と色が付いてますが、防災無線のデジタル化、青と茶色です。その3本がそれぞれ下に補助金の種類を書いておりますが、そのように充当しております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第14款・県支出金 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 32頁の総務管理費のですね、これも繰越になりますんですが、離島体験滞在交流の同じ事業名で補助金が2通りあるんですが、これの内容の説明をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

そこに2項目ありますけども、上の20,000,000円につきましては、古民家の方の体験館でございまして、先小路の分と親家の分でございます。それで下段の52,528,000円につきましては、離島開発総合センターの分でございます。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 浦委員

委員（浦英明） 同じく、その下の2目の1節、社会福祉費補助金の…。失礼しました。2節の方ですね、児童福祉費補助金の方です。この中に無い項目があるんですけども、おちかつ子育て事業というのが当初予算で1,111,000円計上されておまして、7号補正で3,000円の減額をして、私の積み上げでは1,006,000円というふうになっておるんですけども、この決算では上がってきてないけども、これは何か名前かなんかを変えて、この中に上がっているんですか、お尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

予算の中では、おちかつ子育て事業ということで纏めておりましたけども、県の補助金がそれぞれ別々の項目で入ってきますので、分けさせていただいております。おちかつ子育て事業の中で1,100,000円の事業をですね、安心こども基金事業補助金950,000円ということで、減額交付されております。残りの補助金については、子育て事業とかですね、管理センターの補修、そういった補助金、そういったものが入っております。

委員長（小辻隆治郎） 浦委員

委員（浦英明） 私の調べたのと、ちょっと違いますね。先程、私が説明したように、おちかつ子育て事業のやつは1,006,000円が積み上げとして残っております。そしてさっき言われました安心こど

も基金事業といいますのは、これ3号補正で200,000円、7号補正で934,000円、これが合計1,134,000円と、こういうふうになっておるんですけど、これは私の勘違いか、お尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 予算につきましてはですね、浦議員さんが言われるとおりのことでしてはいるんですけども、実際に補助金を申請する段階になると、こういうふうに補助金が分離されたものですから、そういうようなことで分けているということでございます。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 質問をちょっと変えますけども、この地域子育て創生事業、これがですね、補正の折に健康管理センターで畳とかカーテンの取替えを行なうというような説明があったんですけども、これが169,000円の実績ですけども、これは少ないというふうに思うんですけども、これを説明願います。

委員長（小辻隆治郎） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 10 時 27 分 —

— 再 開 午 前 10 時 36 分 —

委員長（小辻隆治郎） 再開します。

住民課長

住民課長（吉元勝信） 先程の地域子育て創生事業の件ですけども、管理センターの改修費として246,260円掛かっております。その分の補助金として169,000円入っているというような状況です。それから予算書の中にですね、同じく安心こども基金事業ということで、子ども手当のシステム改修という補助金を見込んでおりました。934,000円見込んでおりましたけども、ご存知のように子ども手当に関してですね、政府間でも調整が取れずにですね、新しい子ども手当ということに移行が出来ませんでしたので、その分のシステム改修が出来ませんでした。その分が予算では3,169,000円組んでおりましたけども、実際にはその分、934,000円を除いた分が調定額として上がっておりまして、その経費については歳出でも予算を計上しておりますが、このまま残っているというような状況になっております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 34頁の農業費の補助金で、これの中の一番下に農業委員会の補助金が7,234,000円、これは多分、補正で説明があったと思うんですが、確認のためにもう一度説明をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 農業委員会事務局長

農業委員会事務局長（松本充司） お答えいたします。

この農業委員会補助金の7,234,000円につきましては、補正で21年の12月に農地法が改正になりまして、農業委員会の業務が広範囲に渡るようになったということで、全額、県の補助金を受けまして、農地台帳と国土調査の地図情報システムを整備して、色んな耕作放棄地解消対策とか農地流動化等に活用するというので、そのシステムを導入するための補助金でございます。

委員長（小辻隆治郎） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） はい、分かりました。

それでは、その下の林業費補助金でですね、前年度よりも385,000円程増額になってますが、この中で、枯れたやつの伐倒の項目が無かったので、特別伐倒駆除が必要なかったのかなと思うんですが、私が思うにはですね、伐倒しなきゃならない木が沢山あると思うんですが、その辺の見解をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

議員さんが言われている伐倒すべき木があったんじゃないかという話なんですけれども、22年度におきましては、毛虫等での枯れた木というのは未だありませんでしたので、通常の松くい虫の伐倒ということで行いました。特別伐倒は衛生伐と同じような仕事なんですけれども、まず衛生伐の方で22年度の分が全て処理できましたので、特伐は要らなかったということです。

委員長（小辻隆治郎） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 分かりました。

それでですね、これからの松毛虫の事業はですよ、今年の3月の定例会にも一応、もうお辞めになりましたが、加山議員と私と2人でだいぶん主張もいたしましたけども、是非、23年度中には松毛虫の空

中散布はあんまり勧めないんですが、地上散布をですね、出来るだけやるように、これからの計画を立てていただきたいと思います。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 必要に応じて実施したいというふうに思っております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 浦 委員

委員（浦 英明） 先程の伊藤委員の言ったことに関連しまして質問します。

農業委員会補助の7,234,000円ですけども、先程、補正であったというふうに説明がありましたけど、これはGIS導入分だと思いませんか。これは100%の補助事業であるというふうなことだったんですけども、この進捗状況といいますか、始まったばかりなんですけども、その問題点とかそういったことは無いんですか。ありませんか。

委員長（小辻隆治郎） 農業委員会事務局長

農業委員会事務局長（松本充司） 現在、同じようにですね、農地制度実施円滑化事業という事業を使って必要な情報を入力をいたしております。例えば、過去に遡って流動化の契約の状況とかですね、それから誰が作っているとか、そういう情報を今入力しております。ほぼ大体、入力が終わりつつあります。これで早速、10月から農地の耕作放棄地の一筆調査が始まりますので、その入力した情報を農業委員さん方に配布してそれぞれ農地の一筆調査を実施するというふうなことで活用していきたいというふうに思っておりますし、また町外の不在者の地主、農地を持っている方が居られますので、実際、他所に住んでいる方はですね、自分の農地が土地がどこにあるかということも分からない人が結構居られます。そういった方々についても、広くPRをしてですね、台帳と地図が一緒に出てきますので、どこに自分の田や畑があるというようなことも「農業委員会だより」とか何とかでですね、広くPRして活用していきたいと思っております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 町外に居る方に対しては本当大変でしょうけどもですね、こういったところで色々問題点がなければ、それで構いませんけども、これは確認の意味で答弁をしていただきたいと思います。

それから、その上の方にですね、農地制度実施円滑化事業補助、これが2,065,500円上がっておりますけども、これは確認でお尋ねしますけれども、これは前、21年度でありました長崎県強い農業づくり交付金、所謂、傾斜地等活用整備というふうな事業とは違うんですかね。お尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 農業委員会事務局長

農業委員会事務局長（松本充司） まず、1点目のそのシステムの問題点というのは、今さっき言いますように、未だ入力を完全に終わっておりませんので、それを実際、間もなく活用してからですね、色んな、今のところ未だそういう問題点というのは、はっきりはしておりません。今後活用していく中で、問題点があれば色々農業委員会の方でも検討していきたいというふうに思います。

それから2点目の農地制度実施円滑化事業補助金ですけど、これは先程言いました強い農業づくり交付金とはまた別でありまして、農地制度実施円滑化事業補助金というのは、先程言いました平成21年度の12月に農地法が改正になりまして、その改正農地法を円滑に実施するために出来た補助金でありまして、この2,065,500円につきましては、先程言いました農家台帳と地図情報のシステムの改修をするために、入力をする事務員を雇ったり、或いは改正農地法の趣旨を周知するために使う事業ということで、先程の議員さんがおっしゃいました補助金とは別のものです。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 浦 委員

委員（浦 英明） 36ページですね。商工費補助金の長崎県アイランダー路線廃止に伴う地域活性化事業支援交付金というのが9,800,000円あります。これは歳出でも9,870,000円程上がっておりますけども、この内容につきましては、旅行業者の商品開発事業、それからマーケット開発事業、ブラッシュアップ事業、こういうようなものがあるというふうなことであったんですが、これも先程ちょっと言いましたけども、現在までの実績といいますかね、これも進捗状況が分かればお尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

このアイランダー路線廃止に伴う地域活性化事業支援交付金でございますけども、これは9,800,000

円ある訳ですけども、3つの事業に分かれておりまして、ニューアイランドツーリズム促進事業で7,682,000円、地元食材新展開事業で4,554,000円、観光物産推進事業で3,532,000円、こういうものがございまして、進捗状況でございますけども…。失礼しました。今のはちょっと違う項目を答弁しておりました。申し訳ございません。

9,800,000円につきましては、観光費の中長期滞在型観光システム事業ということでございまして、進捗状況につきましては、今、浦議員さんがおっしゃいました例のブラッシュアップ事業とか小値賀町のこれからの町づくりということで色々商品として進めていきたいということで、この1年を掛けまして色々調査等とかアンケートとか色々パンフレットの作成とか色々なことをしております。それで、一応、古民家と抱き合わせまして効果が出て来るのは今からになるんじゃないかというふうには思っておりますけども、町外、県内、県外における各旅行会社との折衝とかそういう含めまして、これからの事業に活かされてくるんじゃないかというふうに思っております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 **末永委員**

委員（末永一朗） 34頁の下の方の21世紀の漁業担い手確保事業の中身の説明をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） この事業につきましては、今、漁業の高齢化の問題で中々若手の育成者が居ない、育成を目指しているところでございますけども、中々後継者が育たないということで、この事業を使いまして、1年間生活費100,000円を支給し、また年間を通しまして50,000円の資材代の提供をいたしたりして、後継者の育成を県の事業で、県の1/2の補助の事業で行なっております。22年度におきましては、柳と浜津それぞれ1名、2名の方が、この研修期間を終えまして、新しく後継者として漁業に就いております。以上です。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第15款・財産収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第16款・寄附金 **浦委員**

委員（浦英明） 2節のふるさと寄附金でありますけども、これは補正の折にも私質問しましたけれども、この寄附金は21年度比2,190,000円の大幅減というふうになっております。確か、これは大口が減ったのではないかなというふうには私は思っているんですけども、そこら辺りの分析が分かれば、それを答弁していただきたいと思えます。

それと、町税が年々減少する中、こういった寄附金を活用して延ばしていくのが必要でないかと私は思っているんですけど、それで福岡市の福岡小値賀会、それから関西小値賀会等で、そのふるさと納税の説明をされたというふうなことを聞いておりますけども、今後どのような対策を立てて、これを延ばしていくのか、お尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

前年度から減額になったというか、少なくなった原因は、おっしゃるとおり大口の方の1名分が減額になっております。ちなみに現在までの累計は3,032,000円でございます。

それから、ふるさと納税につきましては各小値賀会へのPRと申しますか、この前、2ヶ所行っておりますけども、中々分かりにくいとか使用目的が分かりにくいとかいう話を聞いてきておりますので、その分につきましては先般、議員の皆様にも新しく作ったパンフレットをあげてありますけども、あのようなことで、もう少し分かりやすくPRをしていきたいというふうに考えております。

委員長（小辻隆治郎） 浦委員

委員（浦英明） 大変結構なことでございますので、それは推進していただきたいというふうに思っております。

それで、私はこの寄附金を呼び掛けたということにつきましては、何かプロジェクトチームみたいなのを立ち上げて、例えば、当初からやっております島根県とか鳥取県、ああいった人口の少ない所ですね、こういった所は当初からやっておりますので、結構多いと思うんですよ。東日本の東北地方とはま

た違うんですが、そこ辺りも勿論多いんですけどですね。そういったその題材的にこれを増やしていくために、そういったその説明をし、何かプロジェクト事業を立ち上げるんじゃないかと私期待しておったんですけど、そこ辺りをちょっと含めて答弁願いたいと思います。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（西村久之） 議員さんおっしゃるとおり、他の地区ではすごく力を入れる所もありますし、そうでない所もありますけども、うちとしてもなるだけ多くの町の出身者は勿論ですけども、それ以外の方からも頂けるように一生懸命PRをしていきたいというふうに思っておりますし、先般、町長からもそのお返しに、お返しといいますか、広報誌をやったりとか、そういうふうなことで、色々今からアイデアを詰めていこうじゃないかということで考えておりますので、もう少し待っていただきたいと思います。一生懸命考えたいと思います。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 町長にお尋ねします。

今度、町長が変わったから、そういったものに力を入れていくんじゃないかと私思ったんですけども、町長の同年が居りますですね、この前、福岡小値賀会に来ておりました小西さんですかね。あの人にも私、東京に陳情に行った折にふるさと納税のお願いをして回ったんですけども、2、3人居りましたけども、やっぱり、ああいった飲み会では体良く逃げられますもんね。それは余談といたしまして、町長がこれに対して意気込みを持っているんじゃないかというふうに思っておりますので、そこら辺について答弁願います。

委員長（小辻隆治郎） 町 長

町 長（西 浩三） 先程、総務課長も言いましたけども、このふるさと寄附金という名前自体からして何か一部寄附金控除の一環ということにもなっております、中々分かりづらいということで、取り敢えず説明するが先だという考えで、先程、総務課長が答弁しましたけども、パンフレットとか説明だとかも丁寧にやっていきたいなど、そういうふうに思っております、それでこれで集まった分については、基金を使いまして、特に小値賀会等につきましては、この関連経費をこの寄附金の中から支出をさせていただいて目的をはっきりもう少ししたいなどという考えで今、進めておりますので、23年度いっぱいかけて立ち上げたいなど、そういうふうに考えております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第17款・繰入金 浦 委員

委員（浦 英明） 1節の振興基金繰入金について、お尋ねをします。

この中に、基金市町村配分金というのが上がっておりますけども、これは1号補正で6,200,000円、7号補正で43,608,000円の合計で49,808,000円であります。それで決算額の58,363,000円からしますと、8,555,000円の差額が生じるようでございますが、これは2号補正の2,500,000円と4号補正の6,055,000円も一緒に合算しているのではないかというふうに私思いましたので、そこら辺についてお尋ねをします。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

今、議員がおっしゃるようにこの基金市町村配分金というのは、宝くじの配当分を長崎県の市町村で作った市町振興協議会の方にずっとプールしていたんですけども、市町村合併等の絡みもあって貯めたものはある程度吐き出すというか、ということで分配されたものでございます。それで、一応、振興基金に一旦積んで、それを普通建設事業や地域活性化事業に充当するというので、繰り入れているものでございまして、今さっき議員おっしゃるようにトータルが58,363,000円ということになります。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） これは合算するのではなくてですね、振興基金に繰入金として、ここに節の備考の方に計上すべきではないのかなと、そういうふうに思っております。前からずっと見ますと振興基金繰入金で上げてますもんね。こういうふうに上げられれば、何のお金かなというのは分かりますけども、そこら辺について、再度お尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） このことにつきましては、基金条例でございますけれども、その中に結局、特定財源として、町の一般財源じゃなくて特定財源として入ってきたものを振興基金に積んだ関係上、通常一般財源を積んだ振興基金と区別するために、わざわざこういうふうに明確にしておるところでございます。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第18款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第19款・諸収入 宮崎委員

委員（宮崎良保） 雑入の中で、町村有建物災害共済金として新小浜団地に382,364円きておりますけれども、何か災害があったのかどうか、お答え願いたいと思います。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

これは、新小浜団地で火災が発生いたしまして、その火災の分の保険金が入っていることです。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 浦委員

委員（浦英明） 小さい金額で大変失礼ですけれども、4節の雑入で収入未済額8,000円計上されておりますけど、雑入でこういった未済額が発生することがあるんですかね。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） 雑入で収入未済額が出るのも珍しいと思うんですけども、この内容はですね、公営住宅の分の駐車場代として月々1,000円頂いているんですけども、このみなと団地分が8ヶ月の8,000円が未納になっております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第20款・町債 宮崎委員

委員（宮崎良保） 町債の全般について、お伺いをいたします。

昨年から比べるとですね、32,710,000円ばかり町債が増えております。中身を見ますと、過疎債が181,800,000円ですか、使っております。過疎債の方もだいぶ残高が多くなってきておりますが、これは上限があると思うんですけども、あとどのくらい借りれるかどうか、分かればお答え下さい。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

あとどれくらい借りれるかということは、ちょっとお答えしにくいんですけども、毎年毎年、地方財政計画、地方財計画というのがございまして、国の過疎債枠というのがございます。それが今度は県レベルに配分されまして、各自治体から上がってくる要望額とその枠との絡みで調整をしていって、枠以上にその要望があれば制限がかかるし、逆の場合は申請額がそのまま通るといような格好になります。

今回、22年度決算で起債が過疎債がちょっと増えた理由は、ご存知のように過疎地域自立法、法律が改正になりまして、今回新たにいよいよをもって過疎の自立のためにソフト事業にも従来該当しなかったソフト事業にも起債を充当することが出来るという、大きな流れの変更がありまして、その中で、それは殆ど国、県の方から小値賀町の場合、幾らですよということで上限が充てられまして、本来一般財源で対応していたものをそれに該当する事業をピックアップしまして、今回、起債を借りたということでございます。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 伊藤委員

委員（伊藤忠之） この町債につきましては、ちょっと細かいですけども、説明をお願いします。

まず、企画振興債のですね、ソフト事業分、ふるさと活性化交流事業の内容の説明と、それから保健衛生費の医療技術者養成事業の説明、それと担い手公社の活動費の補助の説明、それと最後に教育費の、これは中学校債での部活の遠征の補助費の内容の説明をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

企画振興債は、66 頁の 19 節、プロレスを小値賀で開催しましたがけれども、そのイベント経費の補助金に充てております。保健衛生債につきましては、88 頁の保健衛生総務費で看護師奨学金と保健師奨学金、そういう補助金に充てております。担い手公社活動費補助、農業債の方は、100 頁の 19 節、担い手公社に対する町の補助金に充てております。それから、教育債の中学校債は、部活動の対外遠征費補助金、これも 19 節ですけれども、その経費に充てております。

詳しい内容は、「22 年度決算における主要施策の成果報告書」の方にも記載しておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） これから歳入全般について、ご質疑願います。 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 歳入全般につきましてはですね、非常に収入未済額が前年度よりもですね、803,000 円程多くなっております。各担当課長にはですね、是非、未納額がこれ以上増えないようにひとつ努力をお願いしたいと思います。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 次に、『財産に関する調書』について、ご質疑願います。 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 公有財産の総括につきましてはですね、本来なら平成 21 年度の決算の時に国土調査が終わって大幅に財産が増えております。その時に質問すればよかったかなという、ある担当課長から注意を受けまして、今回ちょっと遅かったかなと思いますけれども、国土調査が終わった後の平成 22 年度分のこの増えた分が主なもので結構ですので、例えば、田畑とか…。山林の面積はここに載ってますけれども、どのようなあれでこのように増えたのか、もしも内容が分かれば説明をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（西村久之） 国土調査が終わってですね、昨年、『財産に関する調書』のところで、増減を書いておったとは思いますが、あの分、去年丸々増えた分は、国土調査の分と 0.1%ぐらいは、個人からの寄附金、寄附がありますけれども、大半は国土調査の成果によりまして、昨年増減をさせていただいたところでございます。

この『財産に関する調書』の土地の分の 21,007 m²の分につきましては、殆どがと言いますか、内訳は一覧表に、ちょっと沢山数があるもんですからあれなんですけれども、これはコピーでよろしければ…。沢山あるもんで…。1 番大きいのは山林ですね。それから田畑も個人から町有で貰ったものがありますし、宅地が 3 件。殆どが面積が多い分につきましては、山林でございます。全部、寄附です。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 質疑なしと認めます。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 1 1 時 1 3 分 —
— 再 開 午 前 1 1 時 2 2 分 —

委員長（小辻隆治郎） 再開します。

歳出に移りますが、総務課、住民課、保育所、財政課関係を、款を追ってご質疑願います。

空港費については、産業振興課の中で質疑します。

第 1 款・議 会 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 2 款・総 務 費 浦 委 員

委員（浦 英明） 52 頁ですね。報酬のところでは 138,500 円の不用額が出ております。この中には、報酬審議会とか行革推進とか防災会議とか生活安全推進委員とか国民保護協議会とかこういうふうのがある訳なんですけれども、この防災会議、それから生活安全推進委員というこの報酬はですね、私が議員に

なつてから一度もこれは計上されたことは無いというふうにするんですけども、まずはその理由を説明していただきたい。仮にその実績が無いとしたら、その理由もお尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

議員さんおっしゃるとおり、22年度にこの報酬で上げておりますのは、会長報酬だけです。

国民保護協議会委員報酬、特別職報酬等審議会委員の報酬、行政改革推進委員報酬、防災会議委員報酬、それから生活安全推進協議会委員報酬につきましては、会議を行なっておりませんので支出をしておりません。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） せっかく、当初予算でこれ計上されておるんですから、これを執行すべきではないかと思って質問したんですけど、その点について説明をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（西村久之） 必要に応じて会議を開きたいというふうに思います。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） この中でもですね、防災会議ですかね、これについてはさっき言ったように、全然計上されていないんですね。他のやつは何年か前に計上されたこともありますけども、今度、震災がありまして津波とか何かそういった非常に大きな災害が来ておりますので、防災会議、そういったのを…。その前に防災会議というのは、小値賀だけで行なうのではなくて、県とか何かそういった人達も招いて、或いは県の方に行って会議をするということでしょうか、これもお尋ねします。

そして、この防災のためによる見直しというんですかね、そういった防災計画の見直しも必要になってくるのではなからうかと思えますけど、それも合わせて答弁願います。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（西村久之） 防災会議につきましては、これは県に出向いて行く訳ではございませんで、町内でするものがございます。

また、防災計画の見直しにつきましては、現在、県が玄海原発を想定した計画の見直しとか津波ですね、今回大きな津波が来ておりますけども、それに合わせて県の方が防災計画の見直しを今、実際やっておりますので、その点も踏まえて、その中身を見ながら、うちでも該当するところがあれば、県の防災計画を見ながら変更するところがあれば変更したいというふうに考えております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 私が1番示してもらいたいのはですね、ハザードマップとかですね、今言ったような防災に関する避難経路ですかね、そういったところが耐震化している、大丈夫だと、そういったところを安全性を示して出すべきじゃなからうかと、こういうふうに思っておりますので、そこら辺りも含めて確認の意味で答弁願います。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（西村久之） ハザードマップとか避難経路につきましては、実際のところ小値賀町にはありませんので、一応、防災計画自体はありますけども、そのハザードマップとか避難経路ですね、そういうふうなものについてはありませんので、それも含めて見直しをしていきたいというふうに思います。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） ハザードマップにつきましてはですね、確かあるというふうに私聞いておりましたけども。例えば、今のところ私がよく散歩する所、唐見崎に行く道、あそこががけ崩れじゃないんですけど、石が落ちて来てますもんね。大変危ないですから、あそこは子どもが通う所ですからね、通学路にもなりますし、そういった所をちゃんと点で示してやっているということであると聞いておりますけど、答弁願います。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（西村久之） お言葉返すようで申し訳ありませんけど、ハザードマップにつきましては、うちの方にはありません。危険箇所とか、そういう区域のやつの建設課に設置してある分につきましては、あるんですけども、防災計画としてのハザードマップはうちにはございません。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

宮崎委員

委員（宮崎良保） 総務費の全般について、お伺いをいたします。

予備費からの充用がかなり目立っております。特に 56 頁ですか、負担金、補助金及び交付金の中で予備費から 200,000 円充当しております。そして、その中から 50,000 円を 2 の 1 の 1 の 1 1、需用費の方に流用をして、尚且つ不用額が 176,000 円と出ております。わざわざ 200,000 円予備費から充用する必要があったのかどうか、お伺いをいたします。

58 頁の寄附金なんですけども、予備費から 650,000 円寄附金に充用しております。この内容の説明をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

負担金、補助金及び交付金につきましてのこの予備費からの充当は、はっきり言ってですね、200,000 円流用して 176,000 円余っている訳ですから、本当は必要が無かったのじゃないかと思われるのは当然ですけども、1 番下にあります団体生命共済負担金というのがありますけども、これが 22 年度に精算金が入ってきまして、その分が 164,190 円ということになっておりまして、その分が丸々余ったというふうなことであります。例年ですと、こういうことは無いんですけども、その関係で 170,000 円が余っているというふうな状況になっております。

それと、寄附金に対する充用でございますけども、この内の 600,000 円につきましては、先般、東日本大震災がありましたけども、あそこに「各町村 600,000 円ずつの負担をお願いできませんか。」ということで、600,000 円をやっております。それと、50,000 円につきましては、もうひとつ、小値賀町が美しい村連合というのがありますけども、その連合に入っております、あそこの東日本大震災でもそのメンバーと言いますか、そのメンバーがだいぶ被災しておりますので、そこに「加入町村 50,000 円を負担していただませんか。」ということで、合計 650,000 円を被災地の方に送っております関係上、寄附金につきましては、予備費から緊急な場合だったものですから、予算を流用させていただいております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 今、宮崎議員の方から予備費の説明を申し上げましたけども、今回、総務課が予備費全体で 2,004,000 円ぐらいの総額になっております。これはちょっと余りにも予備費等の流用にしてはちょっと金額が多いのかなと思っておりますので、今後、充分注意をしていただきたいと思います。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（西村久之） その点につきましては、予算の組み方があまり、少し不十分だったかなというふうに反省をしておりますので、今後こんなことがないように注意していきたいと思っております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 60 頁の 23 節、償還金のこれですね、地域活性化・公共投資臨時交付金の返還金が出ておりますけども、これの事業名をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） この返還金は、21 年度中に交付された分でございます、繰越事業ということで、結局 22 年度に不用額を返還するという格好になったんですけども、離島開発総合センターのバリアフリーと耐震化工事で、当初、耐震化ということで相当な事業費を見込んでおりましたが、ご存知のようにほぼ半分に事業費が圧縮されたということで、そのために剰余金として返還するものでございます。

委員長（小辻隆治郎） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 62 頁の積立金について、お伺いします。

この中でですね、ずっと監査委員の意見書にも基金運用状況と、その中での積立基金というのがありまして、その中には中山間のふるさと活性化基金というものが、10,000,000 円程あります。これには、監査委員の意見書に載っているんですが、今回の決算書には中山間のふるさと活性化基金は載っていないんですが、これの説明をお願いします。事業が違うのかどうか。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

5款、農林水産業費の5目の農地費の25節に積立金として、こちらの方に財産管理費ではなくて農地費の方で積立金として上げております。利息分をですね。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

浦 委員

委員（浦 英明） 今の積立金で関連して質問いたします。

これは21年度、363,720,000円、22年度、315,030,000円と、こういうふうに2年間で678,000,000円程、積立てというふうになっております。それで、国の内情はですね、混沌としている中、分からないとは思いますが、今度23年度以降、この積立金はどのようになるか、分かる範囲内で説明いただければお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） 非常に難しい質問だなというふうに思いますが、普通交付税と特別交付税、これの動向によって大きく変わるものかなというふうに考えております。基本的には、今のイメージでは微増というか、幾らか積めるのではないかなというふうには思っておりますが、これもって国のまた行財政改革は待たなしという議論もありますので、今度の増税論議と合わせて経費節減というのを同時に言っておりますので、そういうことでは地方交付税も三位一体改革の時の厳しい状況がありましたので、その辺もありますから確実とは言えないので非常に難しいなと思います。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 分かりました。

今の答弁で結構でございますけれども、百年計画学校建設基金の積立金というのがありますけれども、今度23年度で学校建設があります。それで、この積立金をですね、今後どのくらい取崩していくのか、或いは全部、地方債或いは過疎債、そういったもので賄えるのか、そこ辺りがちょっと分かればお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

基本的には、予算計上、今度の補正予算でも計上してはしましたが、極力、義務教債と過疎債を活用して、補助金の裏側には起債で対応したいと思っております。ただ、細かな備品というのは起債対象外の事業というふうになりますので、その部分にはこの基金を充当しようと思っておりますが、先程の議論の中でもありましたが、国の予算枠、起債の予算枠ですね、起債枠で小値賀町が例えば500,000,000円借りたいと言っても県の方が「いや、そこまではちょっと。480,000,000円で我慢してくれ。」とかそういった議論も出て来るかもしれませんので、そういった場合はこの基金を充当させていただきたいなと思っております。今の予定では、半分ぐらいは充分残るんじゃないかなと、半分は残せるというふうに思っておりますが、それもって未だ未確定の要素がございます。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 半分とはどういう意味ですかね。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） 今、百年計画の学校建設基金の22年度末が217,000,000円あるということですから、その半分は充分に残せるというふうに思っておりますが。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

末永委員

委員（末永一郎） 56頁の下の方に小値賀町庁舎省エネルギー改修事業とあるのですが、「成果報告」の中にも12頁に「太陽光発電の設置」がありますが、ここの効果が長くはならんけど、どのようにあるのか説明をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（西村久之） この省エネにつきましては、22年度に終わって、これから4月からですけど、その電気代がどういうふうに推移を示すのかなというふうに関心を持って示しておりますけれども、現在ですね、8月分までの電気代が出ておまして、大体4月分で端数はちょっと除きますけれども、27,000円程度、5月分で18,000円程度、6月分で15,000円程度、7月分で68,000円程度、8月分で86,000円程度が節減になっているようでございます。

委員長（小辻隆治郎） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 1 1 時 4 1 分 —
— 再 開 午 前 1 1 時 4 2 分 —

委員長（小辻隆治郎） 再開します。

総務費、ほかに質疑はありませんか。

伊藤委員

委 員（伊藤忠之） 56 頁の 18 節、備品購入でですね、庁舎備品 4,000,000 円程上がってます。これで、「成果報告書」にはですね、庁舎内の電話購入事業が 2,400,000 円程上がってますが、他の分の庁舎内の備品の説明をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（西村久之） 全部、羅列しますけども、全部言っても良いですかね。大きなものだけで良いですか。1 番大きいのは電話ですね、それから輪転機を 1 台購入しております。それが 969,000 円、電話代はちなみに 2,415,000 円ですね。輪転機が 969,000 円、それから旅費用の今、パスポートの申請をしておりますけども、その窓口の末端に使われる機械が 535,000 円、それと総務課の F A X が 252,000 円、それと用務員が使っているバイクが 220,000 円が主なものでございます。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 3 款・民 生 費

浦 委員

委 員（浦 英明） 76 頁、19 節の負担金、補助ですけど、これは当初予算で高齢者、障がい者住宅改造助成金というのが 550,000 円計上されておりましたんですけど、今回の決算では上がってきてないので、これを尋ねます。

それとですね、575,000 円の不用額についても伺います。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

当初予算でそういう事業がありましたので、予算計上させていただきましたけども、実際そういう申請が無かったということと、基本的にはですね、200,000 円未満であれば介護保険の予防の住宅改修、そういったものが使えますので、そちらの方を優先して使っておりますので、今回はそういう申請が無かったということでございます。

そういったものがありまして、不用額が 570,000 円というふうに発生しているところでございます。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

伊藤委員

委 員（伊藤忠之） 民生費について、お伺いします。

民生委員活動の補助金がですね、これは平成 21 年度も同じく 16 名で 1,860,000 円程上がってます。今回、60,000 円程の増額になってますが、この「成果報告書」の中には旅費補助という項目が入ってますが、これで間違いはないんですかね。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

基本的には、民生委員児童委員の活動費補助金としてはですね、1,620,000 円を予算化いたしております。その他に研修旅行で他所を見て回りたいというような要望がありまして、その参加者 1 人当たり 20,000 円ということで補助金を追加させていただいておりますので、そういう実績に基づいて昨年度よりも上がったということでございます。

委員長（小辻隆治郎） 伊藤委員

委 員（伊藤忠之） 次に、国民年金の事務事業でですね、「成果報告書」によりますと 2,635,000 円程上がってます。この決算書とですね、「成果報告書」が中々数字が合いにくいんで、この国民年金事務に関する事務経費ですね、人件費、物件費、それと協力連携費がお分かりになれば、お願いします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この国民年金事務事業のですね、補助金につきましては、人件費にも充当できますので、そういったものについては、国民年金の予算ではなくて社会福祉総務費の中に人件費は組んでおりますので、そう

いった部分でちょっと分かりにくいところがあるかと思います。

それで、基礎年金の事務費交付金といたしまして、人件費の分がですね、843,885 円、物件費に係る分が 255,632 円、協力連携に係る経費が 66,228 円というふうになっております。

そういう形ですね、交付金が入ってきておまして、それぞれ給料、職員手当、或いは旅費、需用費、そういったものに充当をさせていただいております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 **末永委員**

委員（末永一朗） 78 頁の 8 節の独居老人ベル設置協力の中で、小値賀町で何名ぐらい独居老人は居るとでしょうか。説明をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

今、独居老人ベルを設置している方は 29 軒居ります。

委員長（小辻隆治郎） 末永委員

委員（末永一朗） 設置じゃなくして、何人居るか。

委員長（小辻隆治郎） 独居老人が何人居るかという話です。 **住民課長**

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

申し訳ありません。そこら辺のデータはですね、ちょっと今は持ち合わせておりませんので後で報告させていただきます。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 **浦 委員**

委員（浦 英明） 80 頁の扶助費について、1 番下の方ですね。

まず、不用額をお尋ねします。

それと、補装具給付費が 1,188,000 円ありますけども、これは 20 年、21 年とも 250,000 円、191,000 円と非常に少ないんですけど、今度、大幅に増というふうになっておりますので、それについて。

それともう 1 つ、次が 82 頁のコミュニケーション事業が 10,000 円上がっております。これは補正予算で確か計上されていなかったと思うんですけど、補正予算に計上されていないのがここにどうして上がってきたのかをお尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この扶助費につきましては、身体障がい者の方の色々な福祉サービスの経費を計上させていただいております。その中で、町が一応見込んで予算を計上するところでありまして、その項目の中はかなり相違が出ている部分がありまして、そういう部分では予算の読みが甘かったと言われても仕方ないところがあるのかなというふうには思いますが、毎年毎年、色々なこういう障がい者の方のサービスが使ったり使わなかったり、そういったものもありますので、そういう部分では中々見込みが難しいかなというようなところもございます。

それと、コミュニケーション事業なんですけども、これにつきましては、聴覚障がいの方が例えば職安に行き求人をする時に手話通訳を必要とされる方が急遽出てまいりましたので、そういった部分で予算には計上してはなかったんですが、3 月ぐらいにそういう事例が発生いたしましたので、他の事業経費を使わせていただいてですね、対応したというような状況でございます。

補装具給付費の大幅な増加につきましては、これは更生医療の巡回相談というのがございまして、ここ 2 年ぐらいはそういうのが無かったんですが、去年実施いたしました。ところが、そういう例えば、補聴器とかですね、あとコルセット、そういったものを替える、付け替えをしなければいけない方がかなり出て来まして、そういうために大幅な増加というふうになっております。今年度につきましても継続的にそういう巡回相談というのを要望しておりますので、一昨年よりも少しずつは増えてくるんじゃないかなというふうに予想しております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 今の説明で分かりましたけども、事業費がやっぱり大きいので、不用額もこれくらい出て来るのかなというふうに思うんですけども、やはり 3,270,000 円というのはちょっと大きいですね。読みが甘かったというようなことではありますけども、充分注意して予算を計上していただきました

いと思います。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 住民課長

住民課長（吉元勝信） 先程、答弁を保留していた分がありますので、独居老人について報告させていただきます。65歳以上の単身の方が312名、75歳以上の単身の方が226名ということで、合わせますと538名というようなこととなります。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第4款・衛生費

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 1 1 時 5 8 分 —
— 再 開 午 後 1 時 3 0 分 —

委員長（小辻隆治郎） 再開します。

第4款・衛生費

浦 委員

委員（浦 英明） 2節の給料ですね、職員が2名と、それでこれは21年度は4名で計上されておったんですが、当初予算で13,993,000円ですね。それから、22年度の補正で3月の2名の7,572,000円というふうになっておるんですけど、これは確か前の補正の折に人事異動等で減になったというふうに聞いておりましたけども、この内容について説明を求めます。それでちなみに23年の当初予算では、3名の8,280,000円程、当初予算で計上しておりますので、そこら辺りの異動或いはその金額はどういうふうになったのか、お尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

平成22年度の当初はですね、植村参事と担当の山元と牧瀬保健師、伊藤保健師、伊藤保健師は辞めてはいたんですけども、保健師を補充するという意味で4名分の人件費を組んでおりました。その中で、先程申し上げましたように、伊藤保健師が退職ということで1名減、それから植村参事が8月1日の異動で福祉班の方に変更になりましたので、そういうことで最終的には2名が残ったということになります。平成23年度につきましては、担当の西係長とあと新しく採用しました村田、植村、保健師、看護師そういった3名ですね、人件費を組ませていただいております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 88頁ですね。ここに繰越明許費で工事請負費が45,000,000円計上されております。これは、6号補正ですね、医療従事者等宿舍建設事業45,000,000円ですね、これで計上されておりますけども、これがそっくりそのまま45,000,000円というふうになっておりますので、この落札率をお尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この件につきましては、浦議員さんがおっしゃるとおり医療保健職員住宅に係る事業費でございます。この分については、平成23年度に入札を行なっております。落札率については、すみません、ちょっと手元に資料がございませんので、後で答弁させていただきます。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 88頁のですね、償還金。これは国庫支出金の精算金の事業内容と、それから90頁の予防費の前年度補助金の精算償還金とそれから92頁の健康増進費の国費県費返還金の事業名と金額をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

すみません、ちょっと金額と言われますと、これは幾ら精算で実際に幾ら入っているのか、これ位の償還になるという具体的な金額が欲しいということでしょうかから、その分については後程、答弁させていただきます。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 浦 委員

委員（浦 英明） 90 頁の 19 節、負担金、補助ですね。これの生ごみ処理容器設置事業ですかね、これが 218,900 円で計上されておりますけども、これは当初予算からすると半分以下というようにことでありましてですね、PR 活動或いは啓蒙活動をしているというのは「おちか新聞」等でも見ておりました大変分かっておるんですけど、ご苦労されておりますけど、この設置状況が半分にも満たないという現状ではこれは困ったものだなというふうに思っておりますけども、PR、啓蒙活動の他に今後どのようにしてこれを設置数を増やしていくように考えておりますか。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 答えいたします。

浦委員さんご指摘のようにですね、予算を 540,000 円とっておりましたけども、実際には半分以下という状況になっております。実績といたしましては、コンポストが 13 台、ハイブリッド式電気式が 6 台というような実績になっている訳ですけども、そういうこともありましたもので、今年度にコンポスト及びハイブリッド式のごみの減量化が出来るような、そういう処理機を購入された方のアンケート調査も実施いたしております。そういう中で、中々町部については、コンポストが使いにくいというような実態もあったり、電気式だとかなりお金が掛かったり、匂いがちょっとするので町部には向かない、そういったものもアンケートの中に出て来ましたので、今後につきましてはこういう部分も合わせましてダンボールコンポスト、そういったものも少し普及をした方が良いんじゃないかというような意見でありまして、早速、町内の婦人会の方々にそういうような説明会をしていこうというような計画をいたしております。ごみの減量化につきましては、議員さん達もご存知のように焼却場を少しでも長持ちさせるという意味でも取り組まなければいけないというふうに思っておりますし、そういう中で、今後でもですね、生ごみをそのままごみとして出すんじゃないくて、有効利用或いはごみの減量化、そういったものに繋げていくような形で事業を進めていきたいというふうに考えております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） ダンボール形式のやつを今、説明されましたけども、これは安価ではあると思うんですけども、ただ雨が降ったりなんかする時には、家の中に入れてたりとかっていうふうな事になるかと思っておりますけども、大体その単価がどの位ぐらいになるのか。そして、他のコンポストとかそういったと比べて、どういったデメリットがあるのか分かれば説明をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 答えいたします。

このダンボールコンポストにつきましては、価格がですね、1 個当たり 2,100 円ぐらいということでございます。

デメリットといたしましては、先程、議員さんが申されたように直接雨に濡れると駄目だということと、中の処理するようなバクテリアといいますが、そういうような菌がですね、2 ヶ月ぐらいで替えなければいけないというようなことがあります、やはりそういうのがちょっと手間が掛かるかなというような感じはいたしております。いずれにいたしましても、ごみの減量化というのを進めなければいけませんので、ダンボールコンポストについても今年度パイロット事業としてですね、この事業につきましては、町の方に直接補助金が入ってする事業ではありませんが、町の中にあります環境関係の団体というのがありますので、そこを通じての補助事業というふうにはなりますけども、そういったのを通じて今年度は進めていってみたいというふうに思っております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 今、浦議員から生ごみの問題が出ましたんで、それに関連してお伺いいたします。

去年でしたかね、私達の総務委員会が徳島県の上勝町に視察に行きまして、その時あそこは本当に山の中ですが、ごみを絶対出さないと、そして、ごみ処理には税金を使わないということでごみ収集車もないし、生ごみも全部堆肥にするという大変なその時の町長の意気込みでした。その中で、吉元課長、どちらかが視察に行ったんですね、行ってないですか。多分、視察に行けば、多分、間違いなく勉強になると思うんですけど、この生ごみに対してもですね、担い手公社の堆肥センターでの生ごみの処理を何とか出来ないかということで担い手公社も一生懸命考えて、住民課辺りとも相談すると思うんですけど、とにかく生ごみをですね、こんな小さな小値賀の島ですから、堆肥に出来るような施設と、そしてまた

全町民にですね、強くお知らせしてですね、これからの生ごみを出さないような工夫をこれからやっていきたいと思えます。これは答弁、簡単でいいですからお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

上勝町ですね、そういうごみの取り組みというのは本を読ませていただきました。前課長からもですね、そういったことで他所は取り組んでいるので、小値賀の方も少しは前向きに進めた方が良いでしょうということを引き継ぎ等受けておりますので、そういう部分では町としても生ごみを少しでも減らすような方向でということと検討しているところでございます。先程言われましたように、担い手公社との生ごみ処理については、やはり水分問題が1番ネックになっているようでございまして、そのために木材のチップ化とかそういったものが必要ではないかというような話もあっておりますので、そこら辺の根本的な部分を解決しないと事業が進められにくいのかなというふうに思っております。

町民に対しての啓蒙についてはですね、老人クラブの中で係長が説明をしておりますし、先程も申しましたように各地区の婦人会の中でもですね、ごみの減量化については説明をさせていただこうというふうに今後計画しておりますので、そういうことですね、今後も進めていきたいというふうに考えております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 94 頁のですね、11 節、需用費、708,020 円上がっております。

過去に比べると、20 年が 91,000 円、21 年が 276,000 円というふうな不用額でありまして、今回非常に多い金額となっておりますので、尋ねます。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

まずですね、予算に対して執行が少なかったという主な要因なんですけども、光熱水費がですね、4,800,000 円ぐらい計上しておりましたけども、実際には 4,600,000 円ぐらいしか掛からなかったというような部分があります。それから医薬材料費がですね、1,080,000 円ぐらい計上していたのが、700,000 円ぐらいというような、そういうような状況になりまして、そういう部分で少し多めの執行残というふうになっております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 需用費については、分かりました。

その下の 13 節、委託料ですね。その不用額についてもお尋ねしたいんですけども、そしてまた今回計上されてない項目がありまして、廃乾電池ですね。これの処理が 200,000 円というふうになっておりましたけども、この分とそれから島外に不燃物を搬出する 121,000 円ですかね。これの合計が 321,000 円となりますけども、この額が不用額の主なものかなというふうにも思うんですけど、よろしく説明の程、お願いします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

予算の中でですね、廃乾電池の予算がありまして、実際にこれの執行がですね、250,000 円ぐらい執行されております。大変申し訳ないんですが、この分がですね、廃プラスチック運搬処理委託料の中に入っております。そういう部分で大変申し訳ないというふうに考えております。

それから、不用額の発生なんですけども、基本的には先程申しましたように廃プラスチックの処理と乾電池を併せて 460,000 円ですので、こういう部分が実際には 250,000 円ぐらいの不用額が発生いたしております。それから、あとですね、資源物の町外搬出の分がですね、315,000 円の予算に対しまして 194,000 円ですので、ここら辺が 130,000 円ぐらい不用額が出ておりますので、そういった 2 つの大きな要因で不用額が今年度は大きくなっているところでございます。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 私、間違っって廃乾電池を 200,000 円、これが不用額の要因じゃなからうかというふうに言ったんですけども、これは 200,000 円、確かこれは減額されて 0 円になっていたと思うんですけども、これは違うかな…。さっき廃プラスチックの方に回ったということをやったですね。これ私が

ちょっと調べ間違いかな…。これは減額にはなっていないのか、これでは、補正では…。ちょっと待つて下さいね。私の勘違いであればそれで結構です。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

予算書を確認いたしましたけども、この分、廃乾電池の処理委託料については、減額はいたしておりません。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 住民課長、この「成果報告書」は手元にありますか？この18頁にですね、ビン・缶収集委託料というのがあります。これは確認のためにお伺いしますが、1ヶ月に1回か2回、収集になっておりますけども、この数字でいくとですね、月に1回か2回しかやらないのに2,400,000円は、とんでもないんじゃないかなという気がしますけども、これは1週間に確か土曜日1回だけやったですかね、その確認をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

申し訳ありません。こちらの方の誤記でですね、週に1回から2回ということでございます。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

課長、保留しとった分は出来ましたか？

住民課長

住民課長（吉元勝信） 医療保健職員住宅のですね、落札率について保留しておりましたけども、建設課の方に事務委託をいたしてございまして、建設課の方で確認したところ0.9975ということでございます。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） ただいまの答弁については、大変びっくりしました。本当、間違いはないんですか。

委員長（小辻隆治郎） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 1 時 5 5 分 —

— 再 開 午 後 2 時 3 分 —

委員長（小辻隆治郎） 再開します。

住民課長

住民課長（吉元勝信） ご報告いたします。

建設課の方に再度確認いたしましたところ、99.6%ということですが、先程の答弁がですね、99.75ということと説明いたしましたので、申し訳ありませんが99.6ということで訂正をお願いいたします。

委員（浦 英明） 私が落札率を尋ねたかったのは、99.6でも99.7でも構いませんけども、ちょっと異常に高いなと思ひまして何か理由があるのかなと、さっき誰かがちょこちょこと言ってましたけども、資材が上がったのではないかと色々な理由を言っておったんですけど、そういうふうなところが分かれば。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 議員さんがおっしゃいますように、大震災の後でですね、資材等の値上がりとかそういったものがありまして、落札率が上がったというようなことを聞いております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 96頁にですね、11節、需用費、428,000円、不用額があります。この不用額の説明を求めます。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

金額的にですね、予算と執行については若干差がありますけども、1番大きいのはですね、光熱水費が4,440,000円の予算に対しまして3,833,000円というような執行でかなりの差が出て来ております。これと逆に燃料費が3,840,000円に対して4,400,000円というふうになってございまして、それから医薬材料費が2,876,000円の予算に対しまして2,050,000円というふうな、そういう執行状況です。そういう中で、420,000円というような執行残が出ている状況です。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員(浦 英明) 内容を聞いて分かりましたけども、私が思ったのは7号で修理費を1,000,000円補正したから、この分が余ったのかなというふうに思ったんですけども、428,000円というのも結構これ大きいですもんね。この節間での充用というようなことは、今の執行からいきますと出来なかった訳ですね、もう。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) お答えいたします。

補正を行なった当時ですね、修繕料につきましては、乾燥機の修理ということで1,500,000円程度掛かるというような、そういうような見積りでございましたので、どうしても相互間の流用は難しいだろうなということで補正を組ませていただいたところです。

先程、答弁を保留をしておりました件で、お答えをいたします。

まず、88頁の償還金の分ですけども、この分につきましては、次世代育成支援対策交付金でありまして、251,000円の交付に対しまして実績が232,000円ということで19,000円の返還ということになっております。

それから、90頁の23節でございますが、これにつきましては新型インフルエンザに係る補助金でございまして、1,623,000円の交付に対して精算が1,308,000円ということで315,000円の返還となっております。

それから、92頁でございますが、23節ですけども、この件につきましては、健康増進事業の補助金が666,000円の交付に対しまして、436,000円の精算ということで230,000円の返還、それから、女性特有のがん検診推進事業ということで、804,000円の交付に対しまして、631,000円の精算ということで173,000円の返還、併せまして403,000円の返還ということになります。

委員長(小辻隆治郎) 衛生費、ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第8款・消 防 費 浦 委員

委員(浦 英明) 130頁の委託料ですね、ここにですね、20年度、21年度は共に2,100,000円を計上されておったんですけども、今回は計上されておられません。私が考えるにこの防災行政システム委託料というのはですね、今度、21年度で新しく整備されたために、今度、保守点検というのが無くなったので、計上していないんですか。お尋ねします。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(西村久之) 今、浦議員おっしゃるとおり、防災無線の保守点検料があったんですけども、デジタル化に移行に伴いまして、1年間が不用になったということでございます。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) 念のためにお尋ねします。先程、言いましたとおり2,100,000円ですね、23年度からはこの金額が計上される訳ですか。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(西村久之) 24年度から計上されるようになります。

委員長(小辻隆治郎) ほかに質疑はありませんか。 宮崎委員

委員(宮崎良保) 報酬について、お伺いをいたします。

4,300円不用額が発生しておりますけども、現在、分団員が減少しつつあると思うんですよ。現在どのくらい分団員が居るのか、本来であれば通常分団員で157人、居るんですけども、その辺をお尋ねいたします。

委員長(小辻隆治郎) 総務課長

総務課長(西村久之) お答えします。

この消防団員報酬につきましては、年度当初から居る方と途中で入団している方が居りますので、その差額が一応4,300円ですけども、余っております。150名です。

委員長(小辻隆治郎) ほかに質疑はありませんか。 伊藤委員

委員(伊藤忠之) 22年度ではですね、操法大会が行なわれまして、それには第3分団の方が一生懸命頑張ってお出場でいただきました。これは市町村合併で本当に北松が小値賀と佐々だけになってし

まいりましたんで、その後、色々と話し合いはされたと思うんですが、来年度、24年度の出場に関しては何か話し合いかなんか検討かなんかされてますか。

委員長（小辻隆治郎） 総務課長

総務課長（西村久之） 今後につきましてもですね、色々話をしておりますけども、未だ纏まってはおりません。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第11款・公債費 松屋委員

委員（松屋治郎） この中（意見書）にありますけど、借入利率の地方債の状況ですね、この中に、財政融資資金、これで4.5%以下が186,000,000円、6%以下が102,000,000円、それと地方公共団体金融機構のやつが1,867,000円、これがある訳ですけど、親和銀行のやつは3%未満というのが殆どですけど、この4.5、6%というのは、何か紐付きで高い利息になっているのか、それじゃなければ長期償還ないしは借り替えというようなことは出来ないのかということ。これを3%以下に抑えたら年間6,000,000円以上の利子負担金が減ると思うんですね。そこら辺がどうなっているんですか。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

確かに財政融資資金、金利がやや高いのが残っておりますが、この財政融資資金というのは簡単に無利子の繰り上げ償還という格好はとれないようになっておりまして、ただ近年の財政状況の厳しい自治体においてはですね、財政健全化計画を作れば出来る部分もございます。ただ小値賀町の場合は、この一般会計においては該当はしない格好ですので、残念ながら繰り上げ償還をやるという方法は無いということになります。普通の民間の金融機関等であれば、そういったことも可能かもしれませんが、その辺はまた借入れの時の条件がございまして、そういった場合にまた金利の計算のし直しとかそういったものもございまして、あんまり長い期間で借入れることはしないし、最近の金利は非常にご存知のように随分下がっておりまして、この金利の高い部分はかなり以前に借りて、長期で返還するような、そういった起債が残っているということになります。

委員長（小辻隆治郎） 前んところがそのまま残ってるということね。償還期間が長くてそのまま残っていると。

財政課長（中川一也） そういうことです。

委員長（小辻隆治郎） それは、それから先に返すという訳にはいかんたいね。 財政課長

財政課長（中川一也） この地方債に関しましては、起債の種類に応じまして、償還期限とか使用期間とか固定されておりまして、そういったものを繰り上げ償還するというのは、まず通常は特例的なものじゃない限りは、そういうふうにはなっていない仕組みになっております。

委員長（小辻隆治郎） 松屋委員

委員（松屋治郎） ということは、これを借りる時に何らかの恩典があったかなと思いますけど。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） 最近でこそ、同意という格好になりますけれども、この地方債については許可制度になっておりまして、財務省が最終的に許可をすると、県を通じて財務省に上がって、財務省が許可をして貸し出しするような格好になっておりまして、そういった中においては、当然、過疎債、辺地債につきましても、普通地方交付税でこの償還金の7割とか8割を面倒を見てくれるようになっておりますので、そういった関係もございまして、そういうところは言ってみれば、条件としてそういう了見ということになるかと思えます。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第13款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） ただ今までの歳出全般について、ご質疑願います。 浦委員

委員（浦英明） ただ今、予備費を言われましたけども、これは私、後で聞こうかと思ったんです

けど、ひとつだけちょっとお尋ねをします。

6 款、1 項、3 目、11 節、127,000 円充当というふうに書いておりますけども、これは観光費の中で出てきますけども…。後で尋ねます。やっぱり担当が居ないと答弁しにくいですもんね。失礼しました。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 質疑なしと認めます。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 2 時 2 3 分 —

— 再 開 午 後 2 時 3 0 分 —

委員長（小辻隆治郎） 再開します。

次に、産業振興課、農業委員会、建設課、教育委員会関係の歳出について、款を追ってご質疑願います。

第 5 款・農林水産業費

伊藤委員

委 員（伊藤忠之） 104 頁の農地費について、お伺いします。

この中の 19 節、補助金の中にですね、県営小値賀地区畑総事業とそれから大島地区の畑総事業があります。これの償還金がですね、これは確認のために、小値賀地区の土地改良区の償還金がこれは念のためにお伺いしますが、平成 30 年度、償還終了がですね。そして大島地区が平成 24 年度に償還をすると思っておりますけども、答弁をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

議員さんのおっしゃるとおりです。

委員長（小辻隆治郎） 伊藤委員

委 員（伊藤忠之） 106 頁のですね、これは林業費の中に入ってますが、イノシシ対策ですね、捕獲用対策で罠を作ってますが、その効果といいますか、22 年度においてはどのような成果があったのか、お伺いします。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

まず、ここに上がっているイノシシくくり罠ですけれども、くくり、紐状の分なんですけれども、その 20 セットを購入しております。それと、それ以前に箱罠を 2 つ買ってございましたので、罠としてはそのくくりと箱罠とある訳なんですけれども、昨年くくり罠を浜津の方で 1 ヶ所行なってみました。芋畑にイノシシが出たもんですから、そこにやってみたんですけれども効果はありませんでした。箱罠はちょっと時期が忘れたんですけれども、以前、前方の方でも行なったんですけれども、同じく効果はありませんでした。

委員長（小辻隆治郎） 伊藤委員

委 員（伊藤忠之） 最近ですね、ちょっと耳にはさんだんですが、斑地区になんか繁殖して数頭見えたということを知ったんですが、その点は何か聞いてますか。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

こちらの方に入っている情報としては、水田、ちょうど稲刈り時期だったんですけれども、その水田の中でぬたうつとか、してござりまして、米も一部食べられておりました。足跡は結構大きい足跡がありました。頭数は分からなかったんですけれども、そう沢山の様子は無かったと思っております。1 頭だろうと思っております。数頭見られたということは、こちらの方には情報は入っておりません。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

土川委員

委 員（土川重佳） 伊藤議員さんの関連質問ですけども、ちょっと私もイノシシのことは前、農業委員会事務局、松本さんからこの情報はいただいて、何か計画ではプロを入れて犬と、そのような考えは実施したのか、今後どういうふう考えているか、お願いいたします。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

県北の方で、このイノシシ対策の協議会を設置しております。そこで費用等がある程度出るものから、そういう犬と鉄砲での駆除が出来ないかということ相談をしております。研修等という名目であればですね、小値賀で一度もしたことがありませんので、出来るのではないかと聞いておりますので、今年度中に1ヶ所やってみたいなと思っております。場所としては、当初は納島に居ようだということで聞いてたんですけども、その後、全く居る様子がありませんので、本島というか、先程、斑の方で見られておりますので、そこで出来ないかということで今、協議をしておるところです。

委員長（小辻隆治郎） 土川委員

委員（土川重佳） 絶対それはやっていただきたいのですね。今からの宇久島もそうですけど、イノシシが増え続けております。そして、その上五島も沢山居て、初日の定例会でも芋とか何とかをあさって無いということで、カンコロの需要も結構増えております。やはり小値賀も徹底的に、それこそ、ひとつ芽が出たうちに撲滅作戦を取ってやってもらわんば、今後の営農、皆さんの農家の敵となると思います。やっぱりそうせんと、またイノシシが入ってから、また今後あいつ電柵を張るといえば、今後そういうところにも、また費用が掛かるし、やはりこれだけは絶対やっていただきたいと思っております。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） はい、分かりました。先程、私が答弁した方向で出来るだけ努力したいというふうに思っております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 末永委員

委員（末永一朗） カラス駆除のことで、お尋ねいたします。

何か畏は離島にもやっているそうですけれども、納島辺りは1匹も入らんというようなことをちょっと聞いたんですけど、その調査はやっているのでしょうか。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

ちょっと今、手元に22年度に取ったカラスの数が地区別には無いんですけども、4ヶ所ありまして、4ヶ所の合計で681羽、昨年取っております。

納島は先程言いましたように、地区別に手元にありませんので、頭羽数は分かりません。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 浦委員

委員（浦英明） 106頁の方を今やっておりますんで、関連してその委託料について、質問します。

不用額が560,000円程、出ておりますけども、これは保全松林整備作業委託料600,000円ですかね。これが執行されております。これの執行残が不用額になったのか、確認のためお尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 議員さん、おっしゃるとおりです。

それと、先程、答弁、ちょっと手元に資料が無いと言いましたけれども、資料が出て来ましたので、報告いたします。本島の前方で535羽、本島、笛吹の方で12羽、大島105羽、納島29羽です。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 110頁の水産業の中の補助金及び交付金で、お伺いします。

漁業用燃料高騰対策のこれの実績と、それから漁業再生交付金の中でちょっとお伺いをしますが、これは第1期対策ですね、5年間掛けて、4年ちょっとですかね、途中から入りましたんで、それで大体1期目で交付金が約1億2、3千万円、5年間で交付されていますが、殆どこれは実績が見えない状態の中です。そして、漁業者にですね、聞いてみると、もう何をしたいのか分からないという状態だそうで、補助金が出るから何か日当になるような仕事を探そうかというぐらいのですね、考えだっただけだと思います。あんまり言うと、また漁業者から怒られるかもしれませんが、そういうことを踏まえてですね、今回、第2期の対策ですね、先月か、一般質問で小辻議員が磯焼け対策を質問していただきましたけども、そういうことも踏まえてですね、今後は集落、漁業者と執行部とですね、協議をしますね、そういう磯焼け対策を纏めて何千万、5、6千万でも1年に1千万ずつ、22年度が27,000,000円

出てますんで、その内の1年に1千万円ぐらいずつはですね、磯焼け対策に何か纏めて使ってやろうかなというような協議をですね、本部は漁協にありますんで、漁協の本部の方がどう言うか分かりませんが、一応、行政としてはそのくらいの対策をとっていただけないかと思っておりますが、そういう点について、お伺いします。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

まず、1点目の燃油高騰の実績でございますが、22年度は5,905,975円の支出をしております。

それから、漁業再生支援交付金の件でございますけれども、議員さんがおっしゃるとおり2期目に入っております。それで、年間、年度当初に漁業集落で年間の予定を立てる訳でございますけれども、その中で1つの例をとりますと、磯焼け対策にしたらガンガゼの駆除とか磯の掃除、瀬落としとか、色々組む訳でございますけれども、再生交付金の中でこれはしなければならないというような事業も決まっている事業があります。そういうのは省きまして新たに取組む事業というのもございますので、この辺は漁協、並びに集落の寄り合いの時にですね、来年、今年はまだ決まっていますので、来年辺りの予定の中に組み込めないかというのは協議していきたいというふうには思っております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 **宮崎委員**

委員（宮崎良保） 発育向上確立支援補助金について、お伺いをいたします。畜産業費です。102頁です。すみません、戻りまして。

このことについては、昨年、一昨年2,500,000円の予算を組んで、子牛用の配合飼料の一部補助ということで予算を組んでおったところなんですけれども、結果的には1,407,000円と半分程度しか使っておりません。農家にとっては、我々町としては素晴らしい補助事業だと私は思っていたんですけども、この利用率が余りにも悪いということは、ちょっと問題なのかなという気はいたします。昨日、牛の塔共進会がありまして、小値賀町は来年全国牛能力共進会の候補牛選定とも兼ね合わせて、本当に素晴らしい牛が昨日、多数出ました。そういう、そんなに農家さんは一生懸命やっている訳なんですけれども、実際にこういった補助事業を有効利用していないということは、ちょっと問題なのかなと思います。この原因について、何がまずかったのかなと、そういう判断をしているのか、お伺いをいたします。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

まず、2,500,000円の予算ですけれども、これは不足すると困りますので、ちょっと多めに組んでおりました。しかし、給餌量に関しては、子牛飼育マニュアルというのがありまして、それよりも少ないように感じております。特に、17頭というか、17頭未満の農家においては依然として給餌量が少ないように感じております。多頭飼いの方はですね、もうそこら辺は考えて、ちゃんとした給餌をしているように見受けられます。少数飼いは全く給餌をしていないところもありまして、そこら辺は今までの飼い方等もあるようですので、ちょっとどういうふうに指導というか、した方が良いのかということで苦慮はしております。しかし、やってないからといって子牛が値段が悪い訳ではありませんので、そこら辺がどういうふうに判断したら良いかということで迷っております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 **伊藤委員**

委員（伊藤忠之） 「成果報告書」の中ですね、23頁、水産関係でお伺いをいたします。

下から5行目になりますが、あわび館の整備の目的とそれからこれにはですね、「地元産のアワビ、サザエの殆ど取れない、そういう状態の中で、今後施設の利用目的の変更を行い、販売品目の見直しや各種体験を受け入れることで、利用者の増加と地元特産品の販売促進を図り、雇用の維持と施設の有効活用に努めたいと考えております」ということですので、「施設の利用の目的の変更を行い」ということで、これに関しては前も小辻議員が一般質問で何か別な目的で出来ないのかという質問がありましたので、この点のこの文章といたしますか、そういう促進を求めるといような内容ですので、これの説明をお願いします。今後、どのような方法でやっていくのか。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

議員さんおっしゃいますとおり、あわび館の現在の経営は地元のアワビ、サザエの漁獲量が減ってお

りまして、その確保で大変苦慮しております。そういう面で、利用の変更ということで県、国にも一応認可もいただいておりますので、23年度に入りまして、今年度ですけれども、まず、魚の夏場のイサキ辺りの販売ということで、まずこれを手掛けていこうということで、それを今のところはやっております。

それから、未だこれは実施したあれはないんですけども、体験で来られた方にあそこの施設を使って何か加工とか出来ないかと、そういうような点も職員と一緒に考えているところであります。何等かの形でちょっとやっついていかないと、今のままではちょっと大変経営的に苦しい面もございますので、そういうところには今から力を入れていきたいというふうに考えております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 **浦 委員**

委員（浦 英明） ただ今のに関連しまして質問いたします。

アワビがですね、少なくなっておりますので、製品を仕入れるのが少なくなっているのかなというふうに思います。11節の需用費が401,000円、不用額が発生しておりますが、この点につきましては、アワビの仕入れが少なくなったからということではないかというふうに思うんですけども、お尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 110頁です。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 2 時 5 4 分 —
— 再 開 午 後 2 時 5 4 分 —

委員長（小辻隆治郎） 再開します。

産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

議員さんおっしゃいますとおり、アワビ、サザエ等の仕入れの問題で、このような不用額となっております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 前にも答弁したと思うんですけども、アワビが少ないもんで県産或いは県外そこから辺りからも購入して販売せざるを得ないというふうなことであったと思いますけども、そのアワビの仕入れ等については、今後どのような考えを持っていますか。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

アワビ、サザエの仕入れにつきましては、極力、地元産、それでもちょっと無理だったら、せめて県内の品物と思って、あちらこちらに早い段階でお願いをしますけども、中々手に入らない状況になってきております。それで大変難しいんですけども、俗に言う、あまり遠くの物といいますが、遠い所の物は小値賀のあわび館では売ることが出来ないんじゃないかなという考えもありますので、大変厳しいんですけども、何とかそういうところで、もう少し県辺りにもですね、そういった施設辺りに声を掛けまして、何とか仕入れが出来るように努力はしていきたいというふうに思っております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 先程、伊藤委員が言われましたけども、このあわび館については、緩和策があれば色々今から方策を考えていくと、例えば今言ったイサキを売るんじゃなくて、根本的に変えられるのであれば、何かをやるとか、そういったことが出来れば、或いは県辺りに聞いて出来ればというふうに思っております。これはよく後で検討して下さい。

それから、その上の19節の負担金補助でですね、小発動連合会の運営費の補助が620,000円あります。これは、21年度は360,000円あったんですけども、これが620,000円となっておりますので、説明を求めます。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

21年度につきましては、小発動の青年部がございまして、その青年部の方が人間が少なくなってきました、小発動の方と一緒になりました。その関係でその分の補助金もこの小発動の中に組み込まれたものですから、増額になっております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 21年度に小発動連合会の中に青年部が入ったという説明だったですね。だから

360,000 円になったんだと、それであれば、今度 22 年度の決算においては、360,000 円のままでいくんじゃないですか。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

21 年度に 2 つが合併というか、統合されてまして、22 年度から小発動連合会ということで 620,000 円を補助しております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） これは私の勘違いか分かりますけども、21 年度に一応、小発動連合会の中に青年部が入ったと、だから 360,000 円になったんだと、こういうふうに私、記憶しておったんですけども、それを 22 年度には 620,000 円というふうに上がっておりますから、その小発動連合会の中に青年部が入ったのであれば 360,000 円じゃなかろうかというふうに思ったもんですから。

21 年度の決算額は確か 360,000 円だったですよ。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

21 年度につきましては、青年部の方が繰越しのお金を持っておりまして、そういうのがあったものから、21 年度は青年部としては補助金を出していないということです。それで、22 年度になって、初めて統合した所にこの 620,000 円を出したということです。21 年度は繰越しで補助金に見合うような額を青年部が持っていたもんで、補助金は 21 年度は出さなかったと、22 年度になって、初めて補助金として出したということです。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） その点は私も後でよく勉強します。

その下のですよね、漁港管理費の 13 節、委託料ですけどね、船瀬の海水浴場の管理委託料が 868,000 円と、それからその下、漁港監視業務委託料 360,000 円というふうに上がっております。これは、まず上の方は船瀬の海水浴場の植栽と剪定作業とが 21 年度が 484,000 円ありましたので、この分に加算しているものというふうに思われるんですが、これが何人で行っているのか、年に何回しているのかをお尋ねします。

そして、その下のやつ、これは 21 年度が 360,000 円減った分が、これが漁港監視業務に移行したというふうに思いますけども、これもどういふふうな事業をしているのか、お尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

先程の船瀬海水浴場の管理委託料の 868,000 円ですけども、これは担い手公社の方をお願いしてまず植栽の管理と、あと憩いの家がここに入られてたんですけども、この分のサービスハウスの管理料とそれと海水浴の時の監視料も含めて 868,000 円を計上いたしております。

それと、下の漁港監視業務委託料ですけども、これは平成 21 年度は賃金で計上いたしておりましたけれども、この内容としましてはですね、漁港内の係船している船の調査とか、係船料を取るんですけども、漁協のタンカー船とかですね、各石油会社のタンカー船とかの係船料を頂いているんですけども、そこら辺の調査と、あと漁港用地のですね、荷揚げ場の管理ということで、今回は 22 年度からですね、委託料として月 30,000 円の 12 ヶ月分の 360,000 円を委託料として計上いたしております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） これについても漁港監視業務委託料ですね、これに関しても何人なのか、1 人なのか、お尋ねをします。一応、それからよろしく。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） これは 1 名の方をお願いをいたしております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） その上の船瀬の海水浴場なんですけども、この海水浴場の監視をするということですけども、これは主に高校生がやっている監視という意味ですかね。ライフセーバーという意味ですかね。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） これは意味合いからいけばライフセーバーなんですけれども、高校生が入ってきたりもしますけれども、一般の青年、一般の成人をこの時は雇っております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） この海水浴場に訪れるお客をチェックして記載なんかしていると思うんですけども、分かれば、その人数等をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

平成 22 年度は、海開きが 7 月の 18 日から 8 月 31 日までのおよそ 1 ヶ月半ですけれども、この間、監視を置いて入場者のチェックをいたしております。その総数ですけれども、462 名、内訳は大人が 303 名、子どもが 159 名です。

委員長（小辻隆治郎） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 3 時 6 分 —

— 再 開 午 後 3 時 6 分 —

委員長（小辻隆治郎） 再開します。

末永委員

委員（末永一朗） 関連質問ですけれども、今年、砂を入れたもんで、そのために多かったということもあるとですかね。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

一応、船瀬の海水浴場に砂を入れましたけれども、これは県営事業で入れたんですけれども、その効果は今のところ未だ出ておりません。一応ですね、平成 20 年度が 434 名、平成 21 年度が 492 名、先程言いました平成 22 年度が 462 名、今年度が 23 年度が 450 名でほぼ横ばいの状況です。

委員長（小辻隆治郎） 末永委員

委員（末永一朗） それに加えてですね、やっぱり砂を入れて金を入れた結果ですから、IT 協会にも話をしてですね、色々ボートの体験なんかを柳の海水浴場でやっているんで、なるだけ船瀬を利用するような方向に話をした方がよかっちなかですかって思うんですけど。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

一先ず、この施設がですね、一応、県営ということで県北振興局の方もこの海水浴場の利用については非常に心配されてまして、県北ともうちの方も話を話し合ったりとか今しておりますけれども、今、末永委員さんが言われるように利活用ですね、今から有効に使えるようなことで県北とも調整をしていきたいというふうに思っております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 6 款・商 工 費

浦 委員

委員（浦 英明） さっき予備費の時にも言いましたんですけども、担当課が居なかったのも、ここで改めてお尋ねします。

118 頁のですね、11 節、需用費ですね、ここに 1,920,000 円の不用額があります。まず、これもお尋ねします。

そして予備費から 127,000 円充用しております。このことについてもお尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

まず、不用額につきましては、予算の執行上、事務のミスといいますか、手違いから、最終予算で落とすべき予算を落としていなかったということが主な原因でございます。

それから、予備費の充用でございますけども、6 月の議会が終わってから夏休み前だったと思うんですけども、野崎島の浄化槽辺りが破損しまして、これに見合う修繕料が無かったものですから、夏休み前で急を要するというごこともございまして、予備費から充用をさせていただきました。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） そしたら、予備費の充当先というのは、修理ということですか。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） はい、そのとおりで、修繕料に充用させていただいております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 先程、課長が答弁されましたけども、7号で一応、減額補正をしておりますけども、ここで出来なかったというふうなことでありますけども、支出済額が2,277,000円、それに対して先程言いました不用額が1,920,000円と非常に多い訳ですね。やっぱりこころ辺りをこういうふうな大きな不用額が出ないように、注意していただきたいというふうに指摘しておきます。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 議員さんがご指摘のとおりでございます。この件につきましては、決算審査の折にも監査委員さんから強い指摘を受けておりますので、今後このようなことが無いように充分注意して予算の執行に当たりたいというふうに思います。どうも、ご迷惑をかけて申し訳ありませんでした。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 浦 委員

委員（浦 英明） 不用額ばかりですみませんね。その下の13節の委託料の不用額ですけど、1,715,000円出ております。この分につきましては、私がちょっと調べた中では古民家の滞在施設整備企画・設計委託料の減によるものだというふうに思ったんですけども、説明を求めます。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

議員さんがおっしゃいますとおり、その部分の不用額でございます。12月ぐらいに委託業者でちょっと少しトラブルがありまして、それから費用がそれ程、掛からないだろうというようなこととか、どれくらい掛かるのだろうかということと協議とかをしておりましたが、結果的には多額の費用には至らなかったということになりまして、早い段階でそれが分かっておれば、落としたんですけども、そういうこともありまして、需用費とも関連するんですけども、この委託料につきましても、落とすのを、減額するのを忘れておったということでございます。併せてお詫び申し上げます。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） この件につきましては、前の時に尋ねたんですけども、この設計委託管理料は、この企画費、要するにこれを企画費が特別なものでありますので、普通の設計管理委託料とは違うんだと、例えば普通100%で入札しておれば、この設計管理委託料はここでは27%かなんか、17%かな、そういうふうに高価なものになるというような説明であったんですけど、それでさっきトラブルが発生したとか何とか言ったんですけど、差し支えなければ何だったんですか。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 企画に関しましては、皆さんご存知のとおり、観光大使でもありますアレックス・カーさんの方のプロデュースで行なっておりますけども、アレックス・カーさんが前、所属しておりました『庵』ということ、少し内容的には私達も分からない面があるんですけども、ちょっとトラブルがあったということで、そこから脱退というか、別れております。そういうこともございまして、以前の『庵』がどこまで出来高を払うとかかですね、その後、どれぐらい見れば良いのかとか、そういうことがちょっとあったもんですから、さっきのトラブルと言ったのは、そういうこととございます。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 私も『庵』の人に関しては、あまり良い印象は持っていませんでした。しかし手が切れたのであればそれで良いと思います。しかし、アレックス・カー氏につきましては、今後ともそういった指導といいますか、そういった立場でやってくれるんでしょう？

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

アレックス・カーさんにつきましては、今までどおりといいますか、そういうことでやっていただく

と思っております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 浦 委員

委員（浦 英明） 120 頁の 17 節、公有財産購入費、これが古民家レストラン駐車場土地購入費として上がっておりますけども、これは 21 年度の繰越事業で 5,000,000 円を使って、これは整備しておりますんですけども、これとはまた違うんですか。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

5,000,000 円を 21 年度から 22 年度に繰越しまして、その中で工事費と公有財産の購入費でございまして、公有財産購入費でその中で 925,000 円を使ったということでございます。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 私は、のどりが悪いもんですから、もう一度お尋ねをします。

この繰越事業の 5,000,000 円とは違って、新たに土地を求めて 925,000 円の支出済額が生じたのかなと、こういうふうに思ったもんで尋ねたんですけども、私がよく分からないので、もう一度教えて下さい。答弁願います。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

新たに土地を求めたものじゃなくて、前年度からの繰越しの分です。

委員長（小辻隆治郎） いいですか？ 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 説明が悪くて申し訳ありません。

5,000,000 円を繰越しまして、その内に工事請負費で 4,074,000 円、それと公有財産の購入費ということで 925,295 円を支出しております。

委員長（小辻隆治郎） 商工費、ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 3 時 2 1 分 —
— 再 開 午 後 3 時 2 8 分 —

委員長（小辻隆治郎） 再開します。

第 7 款・土 木 費

質疑はありませんか。

浦 委員

委員（浦 英明） 124 頁の需用費ですね、これに 3,563,000 円で一応予算が載っておりますけども、これは修理の増が主なものではないかと私なりに思ったんですけども、というのがですね、当初が 1,840,000 円、3 号で 600,000 円、5 号で 260,000 円計上して、2,700,000 円というふうになっておる訳なんですけども、勿論その他に消耗品が 434,000 円、燃料費が 393,000 円で 3,563,000 円になってますけどですね、この需用額について増えた理由を尋ねます。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

最近、高齢者ですね、道路を通行する時に、よく溝に落ちたりとか舗装部の継ぎ目に引っ掛かったりとか、そういうことが多くありまして、道路維持補修費がですね、かなりちょっと増えております。そういうことで、増額になっております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 124 頁の 11 節の需用費と私は言いましたよね。これは 2 項の方の道路橋梁費の分ですけど、この需用費の内訳を見ますと、消耗品費が 434,000 円、燃料費が 393,000 円、修理代が 2,700,000 円、合計で 3,563,000 円になろうかというふうに思うんですけども、それでこれは 21 年度がですね、1,700,000 円ぐらいやったですかね。倍ぐらい増えてますので、この理由は何かを尋ねておる訳ですよ。もしかすれば、修繕料が増えたためじゃなからうかというふうに思っております。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） 先程、申しましたとおり、町道の維持補修の修繕料が増えております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 私の積み上げた額が間違っているのかな…。維持補修費というのは無かったんですけどね。さっきから言ってますように、当初予算は消耗品費が 343,000 円、燃料費が 247,000 円、修理費が 1,840,000 円ですけど、それから補正、3号と5号で補正されまして、合計で 3,563,000 円になるかと思うんですけども、私が違うところを言ってるんですかね。道路維持補修費用というのは…。

（建設課長、「修繕費」と説明）

委員（浦 英明） そういうふうに説明していただければいいんですけど、私、修繕費かなと言うたんですけど…。私のやっぱりさっき言ったごと、のどりが悪かったですね。（笑いあり）謝ります。ちょっと待って下さい。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 浦 委員

委員（浦 英明） 128 頁の3項、2目、住宅建設費、これの15節、工事請負費、これが費目設置で1,000円当初予算で上がっておりまして、これがそのまま不用額というふうになっております。これは、老朽危険家屋の解体工事として以前は費用で上がっておりましたけども、今回は費目設置で上がってないと、工事をしていないということで1,000円の不用というふうになっておりますけども、この危険家屋に対しましては、先日、近藤育雄議員が一般質問でもされましたけども、はっきり言いまして私も未だどういふような状況かが掴めていなかったんですけども、神川さんと係の人が回って今やっていると、この事業だと思っておりますけども、違うんですかね？（「違う」との声あり）

質問を取り消します。

委員長（小辻隆治郎） 浦委員、少し落ち着いてから…。（笑いあり） 浦 委員

委員（浦 英明） 質問を取り消しますと言いましたけども、再度質問をいたします。

費目設置で1,000円当初予算はしておりましたけども、これが不用になったということで、この1,000円について、お尋ねをします。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） 住宅建設費の中の工事請負費ということで1,000円組んでおりましたけれども、先程、浦委員さんが言われてました老朽家屋危険の解体工事等もここで上がってくる可能性はありますけれども、本年度はそういう予定もありませんでしたので、一応、不用として上げております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第9款・教育費 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 134 頁のですね、事務局費の中の8節、報償費、この中の不用額が大変多いですので、この不用額の説明をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 40,000 円の不用額ですけど、小中学校の講演会を計画しておまして、その謝礼分を 40,000 円組んでいた訳なんですけど、それが不用となりましたので、講師の先生に謝礼が不要となりましたので、そのまま残っております。

委員長（小辻隆治郎） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 教育次長、もう一遍、説明をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 失礼しました。

小中学校での講演会を計画している訳なんですけど、先生方にですね。その先生に対して県の職員辺りを利用することで講師料というか、報償費が要りませんので、そういうところで不用額が生じました。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 浦 委員

委員（浦 英明） 136 頁です。度々需用額ばかりですみません。

支出済額の 5,425,000 円ですね。この中で消耗品費がですね、21 年度は 0 円であったんですけど、当初予算では 2,514,000 円を計上しておまして、これが決算額だというふうに思っておりますけども、この異常に増えた理由は何ですか。

委員長（小辻隆治郎） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えします。

学校管理費の需用費で増えている理由はですね、需用費を総務課管理で一元管理をしておりました。それを 22 年度から学校独自で管理するようになるということになりまして、需用費が増えた訳です。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委 員（浦 英明） 分かりました。

それで 138 頁ですね、上から 2 番目にパソコンのリース料 65,000 円というふうに計上されています。そして、18 節の備品購入費にはパソコン 16 台の購入費ですかね、これが計上されています。このリース料並びにパソコンの購入費、これが 2 つ上がっているのは何故かお尋ねをします。

委員長（小辻隆治郎） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

教職員のパソコンでございまして、リース料を 3 ヶ月分、4 月から 6 月までの 3 ヶ月分をリース料として払っております。そして、22 年度に職員のパソコンを備品購入費で購入しております。それで、リース料が発生すると、3 ヶ月分だけですね。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委 員（浦 英明） このリース料は、3 ヶ月分の職員の分とか何か言われましたけども、65,000 円ですかね。21 年度の決算では 584,000 円上がっておりましたんですけども、経費が減るのは結構なことですけども、これについてお尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） パソコンのリース料につきましては、月 48,719 円、それ掛け 12 が 21 年度、12 ヶ月分払っております。そして、22 年度が 21,944 円から 3 月分を掛けた分の 65,833 円がリース料として上がっております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委 員（浦 英明） そうしますと…、頭が少し狂ってきておりますけども…。（笑いあり）

リースをするということは、584,000 円から 65,000 円に下がっているということは、パソコンの台数が少し減ったのかなというふうに私、考えたものですから、その理由について今聞いておった訳なんですけども、もう 1 度、答弁をお願いしたいと思います。

委員長（小辻隆治郎） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

22 年度にパソコンをリース料でしております。

（雑談あり）

委員長（小辻隆治郎） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 失礼いたしました。

22 年の 6 月 30 日までがリースです。そして再リースで 65,833 円がリース料として上がっております。

委員長（小辻隆治郎） 浦委員、分かったですか？（笑いあり）

教育費、ほかに質疑はありませんか。

宮崎委員

委 員（宮崎良保） 140 頁も同じように、小値賀中学校費のパソコンのリースと購入費とありますけども、同じような考え方でこれも良いんですか。

委員長（小辻隆治郎） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 議員のおっしゃるとおりです。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

浦 委員

委 員（浦 英明） 144 頁の 19 節、負担金、補助ですね。ここで不用額が 1,245,000 円出ております。これを尋ねます。

委員長（小辻隆治郎） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

この補助金につきましては、公民館の空調整備に係るものでございまして、繰越しに関わりまして、事業費を 3,000,000 円当初見込んでおりました。そして 4 月に事業を行なったんですけど、その額が

1,767,000 円が繰越しと、その残りの 1,245,500 円が不用となったということで、そのまま事業費を計上しておりました。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第10款・災害復旧費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第12款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第2款・空港費

63 頁、2 款、1 項、8 目、空港費について、ご質疑願います。 浦 委員

委員（浦 英明） これは、チャーター便を 800,000 円程補正しまして、それで1回しかフライトしなかったということで、金額が非常に少なくなっております。そして、これが殆ど不用額になったものというふうにお尋ねをしますが、この不用額について尋ねます。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 議員さんのおっしゃるとおりでございます。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） それで、今後の計画なんですけども、今年のお盆の8月に、23年度に町長の行政報告でこの前、説明がありましたけども、14名だというふうに行政報告で言っておりますけども、この金額は大体幾らぐらいだったんですか。そして、今後どのような計画をしておりますか、お尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

今年のお盆に限定しまして行なった訳でございますけども、町長の行政報告にもありましたとおり、14名が居りました。経費につきましては、合計で 390,000 円を使っておりますので、未だ残として 610,000 円程あります。引き続き、機会を捉えて 1,000,000 円の予算をつけていただいておりますので、機会を捉えて何回かやってみたいというふうには考えております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 大きな意味で年間計画というふうな考えはありませんか。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） これから先のことにつきましては、まずもう1回、年末年始にもう1回やってみたいというふうには考えております。それを踏まえまして、来年の3月までの間に連休とかがあれば、やってもいいのかなというふうには考えております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 佐賀航空について、お尋ねをしますが、我々も一応、議員研修にも行きましたけどもですね、何て言いますかね、前なんかトラブルがあって、それで行政指導を受けたというようなことも聞いておりますけども、そういった安全面については、この佐賀航空は大丈夫なんでしょうか。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 大丈夫だと思って、これからもお願いをしていきたいというふうには思っております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） ただ今までの歳出全般について、ご質疑願います。 浦 委員

委員（浦 英明） 全般的にということですので、全般的に質問をいたします。

今回の歳出につきましては、不用額が沢山、今までにない大きな金額となっております。これは、繰越しによるものが結構多いと思います。その中でも、特に教育費の中にはセンターですかね、耐震工事、これが2億程、予算を組んでおまして、それが半分しか要らなかったとか、そういった関係でそういった不用額辺りも出たんじゃないかなと思いますけども、今後このような不用額が出るということは無かろうというふうには思いますけども、そこについて全般的にどのように考えるか、お尋ねします。

これは誰が答えていただけるのでしょうか。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

議員、ご指摘のとおり不用額として止むを得ない不用額と明らかに予算措置の不味さと、予期できる部分があったのかと思います。その部分につきましては、各担当課と課長会等も踏まえて確認しながら予算の措置を慎重に行ないたいと思います。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） それともうひとつ、私が質問しておりました、今後はこのような数字は出ないと思いますね？

委員長（小辻隆治郎） 財政課長

財政課長（中川一也） もう少し慎重な積算、見積りとか、設計調査を事前に行なうとか、そういうことをしっかりと確認して、そういったことが起きないようにしたいと思います。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） それでは、歳入歳出全般について、ご質疑願います。 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 歳入と歳出と別々に行ないましたけど、私は歳入歳出全般でですね、今年度の決算状況の中で、昨年度は単年度収支がですね、28,000,000 円程の赤字がありましたけども、今年度ではですね、逆転いたしまして 127,000,000 円の単年度収支を得ております。そのようなことを踏まえてですね、今回の町全体の財政を見てもですね、やはり自主財源の不足、これが 12.5%、大変低い自主財源であります。そのためにはですね、第一次産業における漁業者、農業者の、勿論、就業人口の減少等がありますが、これによってですね、今度、経常的な一般財源の中の地方交付税が相変わらず 54.2%と交付税頼りの状態であります。このような中で、やはり自主財源をどのように増加させていけるかということが、今後の私は執行部の考え、勿論、議員私達も、そのことには一生懸命、頑張っていかなければならないと思っております。

今回の決算はですね、前の前町長、山田町長の決算執行でしたけども、今度新しくなられた西町長にはですね、このような決算状況を見て、どのような感想を受けたかですね、よろしければ町長に答弁をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 町 長

町長（西 浩三） お答えをしたいと思います。

決算、委員さんも言われるとおりですね、交付税の伸びがやっぱり一番多いということを感じておりまして、これは考えによっては一般財源でございまして、町税等については、今、国会でも盛んに議論されておりますが、この小値賀町の町税というのは簡単に率を変えることも出来ません。法律で決まっておりますので、中々大変でございまして。そういうことで、歳出の方を出来るだけ絞るということも必要かと思っておりますし、これから予算規模を小さくしていったら、中々町の活性も望めませんので、そこら辺の均衡をとりながら 23 年度から、今、途中でございまして、町政の、それから財政の運営に当たっていききたいと、そのように考えております。

委員長（小辻隆治郎） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 町長、あと一回だけお願いします。

町長は、かねてより第一次産業、漁業、農業の振興に大変力を入れていくということですので、この農業、漁業に関しましてはですね、1年、2年でサッと収益が上がるような事業でもありませんので、今後大いに頑張ってくださいですね、とにかく単年度、単年度というよりも第一次産業が伸び悩む中での、それに併用しての滞在型の観光事業も並行して進めたいと思っております。

とりあえず、就業人口が少ないのでですね、そちらの方の就業人口対策にも今後大いに努力していただきたいと思っております。その点の答弁をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 町 長

町長（西 浩三） 確におっしゃるとおりだと思います。そういうことで、一次産業の振興、それから今、最近は六次産業と言われるところも振興を図っていかなければいけないと、そういうふうに考え

ておりますので、皆さんと協議をしながら、これから予算付けもしていきたいと、そのように考えておりますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） これで質疑を終わります。

執行部の皆さんは、どうも今日は長い間、お疲れ様でした。

明日は、9時30分から特別委員会を開きます。

しばらく休憩します。

（執行部、退席）

— 休 憩 午 後 4 時 3 分 —
— 再 開 午 後 4 時 8 分 —

（委員会室には、議会側関係のみ入室）

委員長（小辻隆治郎） 再開します。

一般会計について質疑を行なってきましたが、特別委員会として、本日は一般会計についてのご意見を伺い、整理をしたいと思います。

それでは、どなたからでも結構ですので、ご意見をお願いします。

順番にいきましょうか。まず、伊藤委員さんから。

委 員（伊藤忠之） 今回の一般会計においてはですね、事業費の21年度から22年度への繰越金、そしてこれはまた別のものですけど、平成22年度から23年度への繰越し分をですね、私も最初、勘違いをしまして、6月の補正の時に貰った22年度の繰越明許費を一生懸命調べてたところ、全然数字が合わなくて、これはおかしいなと思ったところが、やはり21年度から22年度分の繰越明許費を何とかならないのかと言って財政課長に相談しまして、今日纏めて来た物を出していただきました。その中でやはり余りにもですね、普通建設費が国の国庫補助金とか景気対策で非常に小値賀町にとっては有難いことなんですが、普通建設費が物凄く増えて、今言うように質問に対してもですね、大変皆さん難しかったのではないかなと、私も始め、繰越事業ばかり聞く訳にもいけませんので、そういう中で今回、私なりに質問をさせていただきました。その中で、要するに町税、それから要するに収入未済額ですね、この分についても大変な額ですので、そこら辺をやっぱり皆さんもですね、次回からは質問していただければなと思っております。他、ちょっとごまごまは未だあるんですが、また他の人が多分意見を言うのではないかと思いますので、私はこれで今日の一般会計の決算審査に当たって感想を述べさせていただきました。以上です。

委 員（土川重佳） 私は今回、何を質問をしようかということを決めておりました。イノシシと未済額、ずっと毎年、8年間ずっとやってきましたけども、その中に小値賀の人口減、そして自主財源の減、どこに原因があつとかなとずっと考えよつとばっちゃん分かりません。やはり皆さんがこうして働ける場所、楽しい町とはどういうところかなと、今後そういうところにも何かを見出して予算化して税収が少しでも上がるように、そしてまた就農、就業、町に帰って来て、働ける町はどげんせれば出来るとかねってしか考えておりません。私も旅して結構世間も見て回つとですけども、どこに原因があつとかなという事は中々見出せません。やはりそこからせんば、幾ら交付金頼りの町でございませけども、やっぱり自分達は自分達の町ということで、ある程度、税収も上げて、皆が明るい町づくりだけを私は議員として、この4年間は頑張っていきたいということを思っております。

委 員（宮崎良保） 私は今回、この特別委員会につきましては、昨年、国勢調査におきまして小値賀町の人口がかなり減ったということは、来年以降の地方交付税がかなり減るだろうということで未済額、所謂、取るべきお金があるのに取っていないということに、ちょっと注目をしてきました。ある程度、ここ2、3年ずっと未済額が多いんですけども、特に今年はかなり多くなっておりますし、かと言ってその徴収にどういう方法でやっているのかというと、文書とか督促状とかばっかりで職員が訪問したりなんだからということがありません。やはりそういうところは、きちっとこれから監視していかなければいけないのかなと。要するに来年からかなり収入が減りますので、自主財源の取れるところはきちっと取って、皆さん漁業者じゃなくても農業者じゃなくても、今、経済力はきつうございます。その中で一

生懸命、皆さん払っているんですから、払っている方の立場を考えると、きちっと取っていかなければいけないのかなと、その辺をちょっと関心を持っております。

そして、また予備費の充用とか流用が、これがまたかなり多い。これもちょっと注意して、今後ですね、来年以降、慎重に調査をしていきたいと考えております。以上です。

委員（近藤育雄） 私は今日は本当、一言も喋れずに申し訳ありませんでした。委員長がせっかく水を差し向けていただいたのに勉強不足です。申し訳ありません。

この決算を見てみますと、この分厚い決算書を見た時にどこから手を付けたら良いかなと、分からなかったのが本当の気持ちです。ただ本当に予算を通して、そして1年間の小値賀町の動きというか、どこで道路工事をやっているとか、そういった仕事ぶりをしっかり見ていかないことには、今日みたいな質す事は出来ないなと実感しております。

今日は、先輩議員さんの意見とか質疑とかで勉強させていただきました。やっぱり関係課長と事前に問い合わせたり、そうすることによってスムーズな個々での意見交換が出来ると、意見交換とは言わないんでしょうけど、そういった流れに繋がったと思います。特別委員会に出席して非常に勉強になりましたし、私なりに次からですよ、もうちょっと深く勉強したい。そして質問を入れていきたいと思えます。基本的には適財適所という、財は財産の財ですけど、適切な財源を適切な所で使っていくという、その基本をもう少し私なりに深めたいと思えます。今日は、これにて失礼します。

委員（松屋治郎） 初めての予算決算のこういう機会に立ち会った訳ですけど、幸い 22 年度は交付金、補助金等がかなり増えて、財政的にも全ての面で黒字になっているというようなところでありますけど、例えば、漁業再生交付金、これなんかの、さっき行政側の答弁もありましたけど、使い道が分からんとかどうしたら良いかとかというような、こういう問題を無くして、やっぱりさっき伊藤議員も言いよったように一次産業の振興をせんと働く場所も無い、人口も減る、税金も増えないというような問題ですので、私は市場関係にも居った関係で、この面を少し一生懸命勉強して何とか一次産業の漁業分でも再生、何か出来んかというようなことで、一生懸命やってみたいと思えます。

本当に今日は、数字で追っ掛けた町政ということで、大変色々勉強になりました。

委員（末永一朗） 私も8年前にこういう委員会は経験したことがありますが、財政的に言うと8年前と比べるなら、ずっとこのような状況になって来て、一般会計も8年前は何百万単位の黒字ですけど、今回は1億も幾らもあると、未だ基金も7億ちょっとぐらいあったのが18億も幾らもなると、本当に経営的にはちょっと前向きになってきたような感じがいたします。その中でもやはり何と云っても依存財源が主体になっているので、何とかこれも出費を減らして、今のような状況をずっと続けていけばいいなと感じております。こういう中でもさっき副議長が言ったように水産業の島ですから、一次産業、二次産業を伸ばしていくためには、私も一般質問で言ったようにメリハリをつけた行政運営というものを町長に対してでも我々も行なっていけば、先々は何か町政も明るい兆しが見えてくるのではないかと考えております。今日は、本当に色々質問をさせていただきましたが、勉強にもなりました。ありがとうございました。

委員（浦 英明） 今、末永議員が言われたとおり、基金は18億現在高がありまして、そして財政状況は良くなりつつあります。というよりも良くなったというふうに感じております。22年度において、経常収支比率ですかね、これは私も念願でありました80%につけ、73.4%になったということで75%ぐらいが良いのかなというようなことでございますけども、万々歳だというふうに思っております。それから、実質公債比率ですか、これについても18.3%から13.7%になったということでございまして、県から色々言われなくても自分達の思うようにやれるというふうなことになると思っております。そういうことで、22年度については、大変良好な運営状況であると健全化の財政指標は示されておるというふうに私は感じております。

ただ、今日も質問したとおり、地方交付税ですかね。これが東北関係の震災方面にあって、どのくらい来るのか分かりませんが、1億4、5千万ぐらい来ておったのが、半分ぐらいまで来れば良いのかなと私なりに考えておったりする訳なんですけども、それから普通交付税については、今度の補正で22年度のことも話しておるかもしれませんが、23年度の補正でおよそ1億8千幾らやったかな、きておりましたんで、前年度と比較すると約55,000,000円ぐらいの減だと、これは中川課長も前、自分

が質問した時にその位ぐらいになるんじゃないかなろうかというふうに言っておりましたので、大変、的を得ている数字だなというふうに非常に興味しております。しかしながら、今言ったように地方交付税も段々これは減ってくるんじゃないかなろうかと、そういうことを心配しております。そして、積立金についても、18億、これは特別会計も含めてなんですけども、すみません、これは一般会計のところで言わなくてはいけないんですけども、この積立金についてもだいぶん2億ぐらい取崩すのかなと、学校建設基金です、そういうふうに思ったんですけども、それ程、出ていかないと、義務教育債とそれから過疎債、そういったので賄えるんじゃないかなろうかというふうに言っておきまして、約2億積み立てた積立金は1億ぐらいを使うというふうなことでございましたので、それ程、案ずることはないのかなというふうに考えております。それよりも一番心配されるのは、町税が段々減収しておきまして、さっきから皆さんが言っておりますとおり依存財源の地方交付税に頼らざるを得んと、50%以上が依存財源だと、町税に至っては、140,000,000円ぐらいですか、そのくらいしかないのに、収入未済額は段々段々増えてきております。私は、10年後、20年後の先の話をしたくありませんけども、もしかすれば、この町税を追い越すのではないかなと私は不安に思っております。こういうことにならないように我々も一生懸命、注視していかなければならないと、かように考えて、今日質問しておいた訳ですけども、なにせ今日は頭が空回りして皆さんにご迷惑かけました。どうも。

委員長（小辻隆治郎） どうもありがとうございました。

ほかにございませぬ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 22年度の決算についてはですね、今、皆さんから色々お話があったように、非常に財政状況が好転したということですが、その原因になったのが政権交代による例のきめ細かな交付金とか光をそそぐ交付金とか色んな繰越事業に繋がって、非常に豊かな財政になったかなと思います。その一方でですね、小値賀町もインフラ整備とか或いは山田前町長の所謂メリハリである古民家事業を中心とした交流人口の増加と、そういう面では非常に効果のあるような決算かなと、効果が出た、出る決算かなと、そういうふうに思います。来年度は非常に厳しい状況になることは、まず間違いない。その中で、如何に今のやり方をしっかり踏襲して、そして益々活性化するような、そういうような小値賀町を皆で一生懸命になって頑張っていかなければいけないかなと、そういうふうに思います。

そういうことで、今日は、皆さん、長い時間、本当にお疲れでした。

採決は、特別会計の質疑及び意見を聞いた後で行います。

以上で、本日の委員会を終了します。

15日は、午前9時30分より開議します。

議題は、『特別会計決算』です。

それでは、お疲れ様でした。

— 午 後 4 時 2 5 分 散 会 —